明治三十九年四月二十五日發行

（明治二十年十一月本會創立）

婦人衛生雜誌

第百九拾七號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回二十日發行
内務省許可明治二十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百九拾七號目次

大日本婦人衛生會

五月例會告知

來五月五日第一土曜日午後正一時半より神田區一ツ橋通女子職業學校に於て本會の例會相開き(晴雨共)新井ドクトルの演說幷にドクトル富士川游氏には前回より引續き種々有益なる材料を蒐集し畫圖標本等を示して講話せられ追々佳境に入り候間御知友御誘引にて御來會下され度此段御報申上候也

一婦人に望戰後の經營　ドクトル 新井古芳君

一疾病の話　ドクトル 富士川游君

(一)疾の發端(二)動物の病と人間の病(三)野蠻人の病(四)我邦神代の病(五)我邦各時代の病(六)我邦特有の病(七)文明人の病(八)流行病(九)傳染病(十)職業病(十一)男子の病と女子の病(十二)小兒の病と老人の病(十三)富者の病と貧者の病(十四)疾病豫防(十五)疾病の治療(十六)治療の方式(十七)疾病の治癒(十八)醫術と藥品

明治三十九年四月

私立大日本婦人衛生會

私立大日本婦人衞生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんと皆ともに希はざるはあらざれども其身健康にあらざれば此生活を得んをいと易からずこれ衞生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衞生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及病法等の如きはいとも緊要の事にして皆吾等婦人のもつぱら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは眞に喜ばしきことなりされども夫の衞生の事に至りては更に注意を怠るかざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因て頃日同志婦人集ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衞生會といひ毎月五回同集會を開き學識經驗ある人々に衞生上諸般の講義演説談話を乞ひ互に相研究し倂之を筆記して册子に編制し會員に分ち聊か同胞の爲めにすあらんとす玆に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸姉に告げ其贊成を仰ふぐこととしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衞生會規則摘要

（明治廿二年十二月改正）

第一條 目的 本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を研究し衞生上の智識を開發せしめ以て社會全般の幸福を增進するにあり●第二條 本會は私立大日本婦人衞生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く●第三條 本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會するを得●第四條 入會の節には姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員證を交付す（交付手續は細則に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし●第五條 會員は分ちて終身、特別及通常の三種とす終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす●第六條 男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを認めたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし●第七條 會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得●第八條 退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は其親族より通知せらるべし但既納の會費は總て返與せず●第九條 本會に推薦員を置き其中より總裁一名を奉じ皇族の妃殿下に請出るものとす●第十條 本會に左の役員を置く 會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、會計若干名●第十一條 會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選擧し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は場合に由り會員外の婦人若くは男子に託することあるべし●第十二條 會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受けて記錄雜務を掌る幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす●第十三條 臨時指名委員の件●第十四條 會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす但期滿再選することを妨げず任期中缺員を生ずるときは次點者を以て補缺す●第十五條 會長副會長幹事評議員は無給とす但書記には相當の報酬を給す●第十六條 集會は例會總會評議員會とす例會は八九月を除くの外毎月一回とし總會は三月に之を開く若し必要のことあるときは臨時に總會を開くことあるべし又毎年春秋二回會員相互親睦の爲め園遊會を開くことあるべし●第十七條 毎會學識經驗ある人々に衞生上の講義演説談話を聞き又會員をして臨時演説せしむるものとす●第十八條 會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々員と致し講義演説等を傍聴せしむることを得（但衣服は總て質素たるべきこと）●第十九條 講談演説等は男子の傍聴を禁ず●第二十條 規則の改正其他重要の件議定のこと●第廿一條 毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし●第廿二條 本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす●第廿三條 會計の收支に總て會計證書は幹事の檢印を要するものとす●第廿四條 會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

支會 ●第廿五條 地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得●第廿六條 本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし支會員數增減ある時は其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することなさしめ支會の規定に依るものとす●第廿七條 支會には支會限りの會員を置くことを得●第廿八條 本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を購求する者に就きても亦同じ●第廿九條 支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●雜件 第三十條 本會は毎月一回雜誌を發刊し之を會員に配付すべし●第卅一條 會員又は會員外の者にして金員若くは物品を寄贈する者は本會[illegible]ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄贈者の姓名及品目を雜誌に揭載し尙本會雜誌を以て報告すべし●第卅二條 會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證は送として別に返信料を添へらるべし（郵券[illegible]）●第卅三條 會費は東京府下に限り毎月領收人を差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局（牛込築土八幡町郵便取扱所宛）振出しあるべし●第卅四條 會員中若し本會の妨害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは忠告することあるべし

事務所 東京市牛込區上宮比町八番地 私立大日本婦人衞生會

●役員姓名

東伏見宮依仁親王妃
總裁 周子殿下
會長 侯爵夫人 鍋島榮子
副會長 濱尾作子
（いろは順）
幹事 鳩山春子
仝 羽田三緒子
仝 岡田德子
仝 高木かう子
仝 山本多穗子
仝 松平芳子
仝 三浦敏子
仝 石川貞子
仝 岩下ゆか子
仝 濱田拾子
評議員 長谷川仲子
仝 仁禮壽賀子
仝 四 升子
仝 穗積歌子
仝 土肥多越子
仝 緒方悅子
仝 岡山とし子
仝 小川孝子
仝 男爵夫人 加藤鈴子
仝 片山龜子
仝 吉武綠枝子
仝 丹波貞子
仝 高橋孝子
仝 田村きよ子
仝 男爵夫人 南部限子
仝 中濱芳子
仝 子爵夫人 松井正子
仝 岸澄子
仝 三宅藤子
仝 宮本樂子
仝 宮下咲子

●文會 千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎、米澤

本會特別贊成員

（●は本會の爲め講演又は執筆せられし諸氏）

醫學博士 ●入澤達吉君
理學博士 ●飯島魁君
ドクトル ●伊澤信平君
●色川圀士君
醫學博士 ●伊東祐彥君
ドクトル ●飯盛挺造君
醫學博士 ●伊藤隼三君
理學博士 ●石川千代松君
赤十字內科醫長 岩井禎造君
醫學博士 ●石原久君
醫學博士 □瀨雄一君
醫學博士 ●石原喜久太郎君
貴族院議員 濱尾新君
醫學博士 ●濱田玄達君
法學博士 ●鳩山和夫君
東京 萩原彌四郎君
醫學博士 芳賀榮二郎君
●長谷川泰君
新潟 ●長谷川一陞君
小兒科 小原賴之君
醫學博士 ●岡田榮吉君
醫學博士 ●林春雄君
醫學博士 ●佐藤達次郎君
醫學博士 ●緒方正規君
步兵中佐 ●堀內文次郎君
醫學博士 ●土肥慶藏君
醫學博士 ●岡田和一郎君

醫學博士 ●大澤謙二君
醫學士 大西秀治君
醫學博士 ●大澤岳太郎君
一等藥劑官 ●恩田重信君
醫學士 若杉喜三郎君
男爵 ●加藤弘之君
ドクトル ●加藤照麿君
醫學士 ●賀古鶴所君
醫學博士 ●河本重次郎君
醫學博士 ●片山國嘉君
醫學士 ●川上雅試君
醫學士 ●櫻川龜一郎君
醫學博士 ●金杉英五郎君
醫學士 ●笠原光興君
醫學士 ●唐澤光德君
醫學博士 ●高橋順太郎君
ドクトル ●高山紀齋君
醫學博士 ●高木兼寬君
法學博士 高木豐三君
醫學博士 ●田代義德君
新潟 ●田代亮助君
男爵 高崎正風君
醫學士 ●竹中成憲君
醫學士 ●高山耕安君
新潟病院長 ●高橋辰五郎君
藥學博士 ●丹波敬三君
醫學士 高橋貞頤君
藥學博士 ●田原良純君
醫學士 ●田村光顯君
醫學士 ●久保猪之吉君
醫學士 ●米山彥郎君
二等軍醫正 ●星野保光君
醫學士 ●宮本叔君
三等軍醫正 ●橫井忠國君
大日本教育會長 辻新次君
理學博士 ●坪井正五郎君
醫學博士 ●長與稱吉君
男爵 南部劉男君
理學博士 藥學博士 ●長井長義君
醫學博士 ●中濱東一郎君

醫學博士 ●黑田玄通君
醫學士 ●栗木府務君
海軍中佐 ●小笠原長生君
醫學士 村松織三君
醫學博士 ●隈川宗雄君
醫學博士 ●栗本東明君
醫學士 ●山田鐵三君
醫學士 ●山田弘倫君
醫學士 ●山根正次君
岡山 山川春二君
衛生試驗所技手 ●丸山良四郎君
ドクトル ●松山陽太郎君
ドクトル ●小此木信六郎君
盲啞學校長 ●小西信八君
廣島 小泉寬君
醫學士 ●古川榮君
東京 布施正顯君
臺灣民政長官 ●後藤新平君
元帝國大學教師 ●エ、ベルツ君
醫學士 ●甲野棐君
文部書記官 ●寺田勇吉君
醫學士 ●寺川豐作君
醫學士 ●寺川機尼君
子爵 秋元興朝君
前軍醫總監 ●足立寬君
ドクトル ●新井吉芳君
ドクトル ●富士川游君
高崎醫會長 土谷金次君
產科婦人科 ●水原漸君
ドクトル ●久保川誠麿君
醫學博士 ●佐々木政吉君
醫學士 ●淺田次君
醫學博士 ●朝倉文三君
ドクトル ●朝山義六君
高崎 秋田聰太郎君
醫學博士 ●佐藤三吉君
醫學士 ●櫻井郁二郎君
醫學士 ●佐藤恆久君
ドクトル 佐伯理一郎君
醫學博士 ●榊順次郎君

醫學博士 ●榊保三郎君
醫學士 ●櫻井恒次郎君
醫學博士 ●桐淵鍛次君
醫學士 ●北村精造君
醫學博士 ●北島多一君
ドクトル ●北川乙二郎君
醫學博士 ●木下正中君
醫學士 ●北島小太郎君
醫學博士 ●北里柴三郎君
醫學博士 ●三浦謹之助君
醫學博士 ●三浦守治君
小兒科專門 ●宮本仲君
理學博士 ●箕作佳吉君
醫學博士 ●三島通良君
醫學博士 ●三宅秀君
醫學博士 ●三輪信太郎君
伯爵 土方久元君
醫學士 ●島村俊一君
醫學博士 ●弘田長君
ドクトル ●日高昌君
ドクトル ●須川卓爾君
醫學士 ●濱川德君
醫學博士 ●木村德衛君
醫學博士 森林太郎君
醫學士 ●荒川三男三君
醫學士 ●波多野惇君
醫學博士 ●吳秀三君
ミス ●ヒユース
ミセツス ●コーツ
ドクトル ●菊池循一君
醫學士 ●橋本左武郎君
醫學士 ●鳥居春洋君
ドクトル ●土川卯三郎君
トクトル ●佐藤達雄君



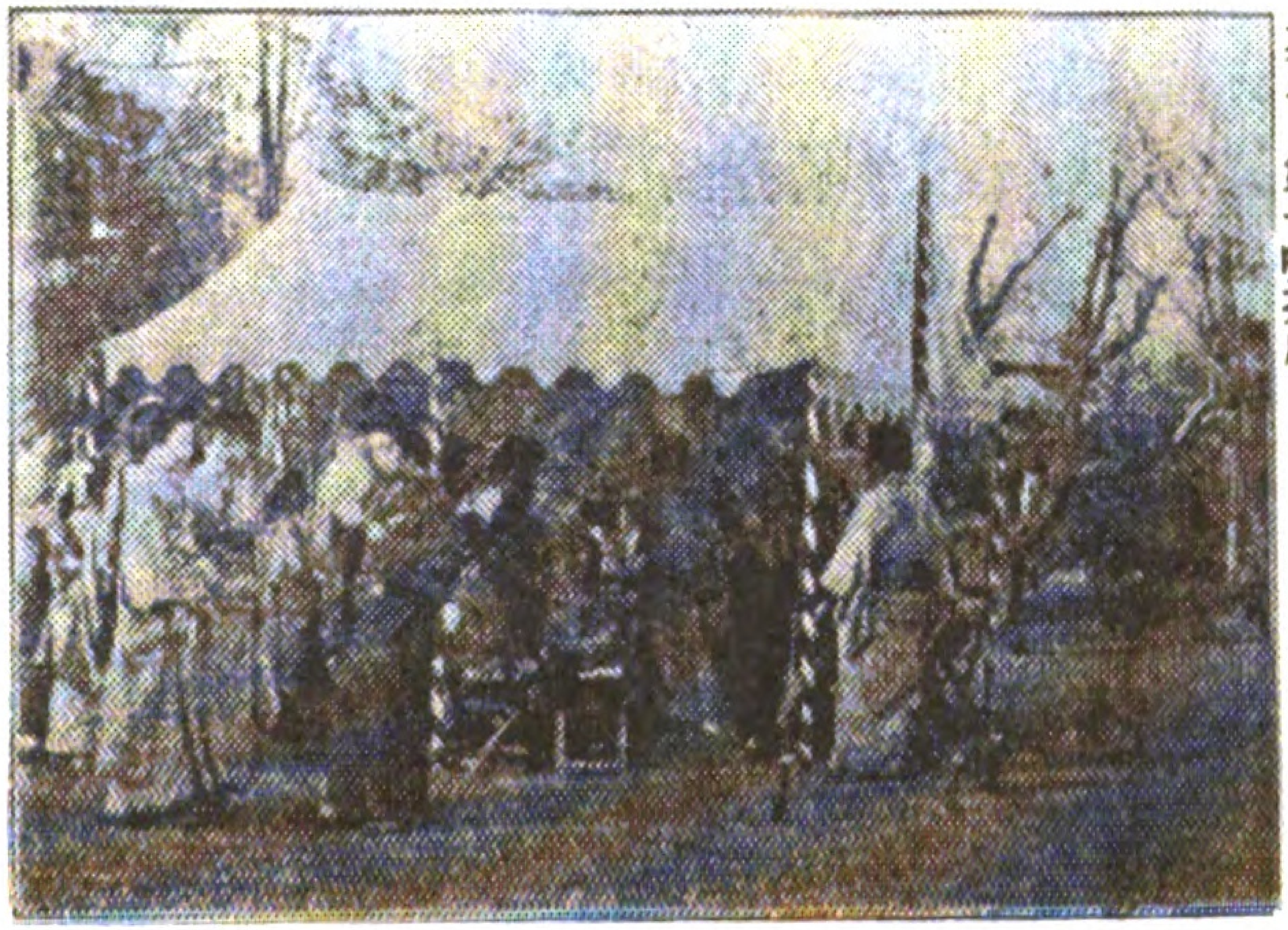
田中生拜寫

春季懇親會に於ける總裁殿下

（總裁殿下御庭に於て）

總裁殿下御庭に於ける春季懇親會


其一　（式場前）


其二　第一喫茶店


其三　餘興場


其四　第二喫茶店

婦人衛生雜誌第百九拾七號（明治三十九年四月二十五日發行）

名家演壇

疾病の話（第二回）

ドクトル 富士川游君 講話
佃速記事務所員 速記

私は此前に、病氣の話の極く緒言だけを御話して置きましたが、今日は少し進んで御話を致さうと思ひます、此前にも申しました通りに、衛生と云ふことには公衆衛生と私己衛生とがあります、例へば傳染病を豫防しますとか、或は國民病即ち黴毒とか、結核とか癩病とか云ふやうな病を蔓延しないやうに豫防しますのを公衆衛生と申して居りまして、自己の身體を惡い病氣に罹らないやうに、自己の身體を健康に保つて行き、さうして人の人たる天職を完全に盡さしめると云ふ方を私己衛生と云ふのであります、所で此の個人衛生即ち自己衛生の方は何れの國でも案外度外視されて居るのであります、殊に醫者の不養生と云ふことがありますが、有らゆる職業の中で身體のことを――衛生の事を一番能く知つて居るべき筈の醫者が多くは不養生であると云ふことは私己衛生と云ふことが、何れの國でも案外省られないと云ふのと一とつの證據であらふと思ひます、肺病の豫防がどう、腸窒扶斯の豫防がどう、或は腦病の豫防がどうとか斯うとか言ひますのは、是は一つの杓子定規である、是が公衆衛生でありますと、例へば腸窒扶斯を豫防するにどう、赤痢病を豫防するにはどうと大凡規則を立つて遣ることも出來ますが、併し自體の衛生といふ所になりますと、一定の杓子定規では殆ど何の役にも立たないのである、皆さんも新聞紙或は他の人々の話で隨分御聞きになつた事と思ひます、けれども其澤山御習ひになつた事は、總論でありまして、個人に宛て箝まつたものではない、個人に宛て箝らない杓子定規は案外無用の

ものであります、之れて前回にも申しました通り、皆樣が醫者にならなければ此私己衛生と云ふことは出來ないかといふに、決してさうてはない、皆樣に醫學の智識がなくても、病氣と云ふものはどう云ふものだと云ふ事が頭に這入つて居りましたならば、臨機應變でどのやうにも私己衛生と云ふ事は出來る筈てあります、又出來なくてはならぬのてあります、さう云ふ趣意からして私は病と云ふはどう云ふものである、其病と云ふものはどう云ふ風にして人間の身體に現はれるかと云ふことを、凡そ五回乃至六回位に分けまして、極めて御解り易いやうに色々な圖や種々なものを持て參りまして　さうして御話しやうと思ひます、成るべく約めて申すのてありますからして、御話をするのに甚だ困りますけれども、若し種々なる點に於て御解りがない所がありましたならば、ズツト終りに之れを質して戴きたいと思ひます。

病氣は「ヤマヒ」といふことて、この「ヤマヒ」と云ふに餘程古い言葉てあります、ヤム即ち身體の働が止むのてあります、支那の言葉ては疾病と云ふ、是も古い書物にあります、すべて人類が少し智識を得て、即ち身體に病氣が出來たと云ふことを氣が付いた場合に、一番先きに考へまするのは、どこか身體の工合が惡くつて身體がだるいとか、或は平生のやうに睡ることが出來ないとか、即ち身體の働きが「ヤム」と云ふことを一番先きに氣が付く、今日のやうに智識の進んだ社會に生れましたものでも、病氣になつたときに、一番先きに氣が付きまするのは、身體の工合が惡い、身體が平生の通りてなく何處かの作用が止むと云ふことを感ずる、それが所謂「ヤマヒ」てあります、それて、病氣が人間の身體に出來た場合にその病氣といふものは果して何であらふかといふ考へが起て來まして、そうして一番先きに誰ても氣がつくのは、何か他から來て身體に取つ着いたのてあらふといふことてある、これは前回にも御話した通り、野蠻人が病氣と云ふものを想像した圖がある

(圖に就て示さる)、是は印度の土人が腸窒扶斯の病氣を起す惡魔であるとして居るものである、是も(圖を示す)西印度の土人の病魔であります、斯う云ふ風な色々の惡魔が來て、其惡魔が身體に附着いて、さうして病氣を起し、斯う云ふ考は西洋でも日本でも古い所には皆あるのです、古い時代ばかりでなく近頃でもある、我日本でも、神武天皇紀元から二千何百年も經ちました今日でも、矢張惡魔が病氣をなすのであると云ふ考を懷いて居る人は實際澤山にあるのであります、西洋でも例へば獨逸と云ふ國は醫學の非常に開けた國でありますけれども、今を去ること二百年前の書物には、矢張り惡魔の圖があります、圖を示す此圖は癩病で以て、病人が居ります所の上に惡魔が、丁度日本の天狗樣のやうな形をしたものが、頭の上から斯う云ふ風にやつて居るのであります、獨逸のやうな國でも其通りで、丁度日本の天狗樣のやうな惡魔が居るとみな信じて居つた、是は人間の智識がまだ幼稚な時分には、どうしても考は其處に參らなくちやならぬ、どつか非常に惡いものが居つて、さうして其惡いものが身體に取着く爲に病氣が起ると何となく身體の工合が惡くなる、即ち身體の働が止むと其病と云ふものが起る、斯う云ふ考は誰にでも起る筈であります。

それで、又病氣を起す惡魔と善い惡魔と惡い惡魔とがあります、病氣と云ふものは一體惡いものでありますからして、病魔は斯う云ふ風は極く其獰惡な惡い顏でありますけれども、此前にも御話をして置いた通り疱瘡は何れの國の人も善い病氣の中に入れてあつて、西印度の或國では婦人の顏が美しいと云ふことは、其人の顏の中には疱瘡の痕がなくちや美人の中にはいらぬのであります、さう云ふ風に疱瘡と云ふものは善い病氣の中にはいつて居る、日本でも疱瘡と云ふものは厄除などといつて居ります、此前ちよつと圖を御覽に入れました通り、疱瘡を起しまする惡魔は斯う云ふ風な顏つきでなく立派なお姫樣のやうである。

人間の智識が段々進んで來まして、さうして後に考へまするには是はそんな形のあるものではない、惡魔と云ふものは目にも形にも見えないものである、何か人の魂と云ふ即ち怨靈と云ふやうなものが病氣になるのであらう、斯う云ふ考を起すのであります、之れから段々人間の智慧か進んで來て實驗して見ると、到底こんなものが居るべき筈はない、斯んなものが人間の身體に這入る筈はない、誰も實見したと云ふことはない、何でも病氣を起す惡魔は風のやうなものであらう、即ち眼に見えぬものであらう、斯う云ふ風の考が其次に起るのであります、無論是は學問の上から考出したものではない、今日學問をしましてさうして病氣とは如何なるものかと云ひますと、決してさう云ふ風のものではない、今日吾々が病氣と言つて居りますのは、決してさう云ふ風な惡魔とか、或は風とか、或は人の魂などが外から這入つて來るのではない、又或は動物——狐とか天狗とか、さう云ふ風なものが這入つて來て、身體の中に病氣を起すのではない。

それて此病氣の説明がどう云ふ風に發達して來ましたか、又どう云ふ風になつて來ましたかと云ふことは、少し詳しく御話する必要があると思ひますが、餘り詳しく御話すると長くなりますから、極くざつと御話して置きませう、之を御話申さねば病氣と云ふものが本當にどう云ふ風なものであると云ふことを御話するのに困るのであります、少しの間御忍耐を願ひたい我國に印度の佛教の這入りました時分、即ち奈良朝時代、或は其少し前に矢張り支那の書物も這入つて來て居る、其時には斯う云ふ考があつた、人の身體に色々澤山働くものがある、其中で重なるものは五臟六腑であります、其五臟と言ひますのは肝の臟、腎の臟、脾の臟、肺の臟、心の臟であります、其肝の臟と云ふものから人間の考が出る、腎の臟からは人間の智識が出る、脾の臟から味が出る、心臟からして人間の手業が　非常に巧妙なる手業が出來る、肺臟からは調子と云ふものが出る、

斯う云ふ風に五臟と云ふものがあり、又其六腑と云ふものは大腸小腸など云ひます、其五臟六腑の變化て以て病氣が起る、其病氣を起すのは、風のやうなものがあつて、それが身體に觸れてさうして色々な病氣を起す、奈良朝時代今から凡そ千四五百年程前はさう云ふ考であつた、所が風が身體にさわつて、即ち五臟六腑の變化を起して病氣を起すのみでない即ち口からも這入て來る、斯う云ふ風なことを直ぐ考へたてす、風が身體にさわるだけて病氣を起すのてはない、口からも來る、食物が惡ければ矢張病氣が起ると考へた、それから四五百年程經つともつと考が巧みになつた、其考は口からも病氣が起るけれども、其他に氣候が惡ければ起る、例へば雨が降るとか非常に風が吹くとか、或は寒いとか暑いとか云ふやうな時に人間の身體に病氣が起る、斯う考へた、其後又四五百年經ちますと云ふと、もつと其考へが悧巧になつた、どうして悧巧になつたかと云ふと、是は佛敎の御陰であります、其御經を讀んで見まするど云ふと、業病と云ふものがあつて業の爲に病氣が起る、例へば癩病——是は業の病であつて、人間の力でどうすることも出來ない病氣である、それから座禪が惡い爲に病氣が起る、或は四大と云ふものがあつて、其四大と云ふものは此天地間にある地大、水大、火大、風大、斯う云ふ四つの大と云ふものがあつて、此四大からして人間の身體は成つて居る、四大が調はないと云ふと病氣が起る、此四大が整はない爲に起る病氣の數が各百一つゝある、それて總計四百四病と云ふものを拵へた、諺に四百四病のその中で貧よりつらい者はないと云ふことがありますが、是れは多分此頃から出來たのでありませう、此四百四病と云ふものは地水火風と云ふ元素があつて、其元素が身體になつて居る、其元素が整はない爲に病氣が起るのであると說くのである、さうして我國では鎌倉時代、今から七百年程前にみんな此事を信仰して居つたのであります、其信仰が今の世にも遺つて居ります、西洋でも矢張同じやうな

ことを言つて居りまして、今日でも矢張り俗人の間に行れて居るのであります、それは今から四百年程前のことでありますが、後には醫者の方の學問が日本でも西洋でも漸々發達しましてさうして俗人の、即ち醫者をやりませぬ人の頭の中にある考と、醫學をやりました者の頭の中にある考とが全く別れました、

それで醫學の研究の方から言ひましても、病氣なるものは最初は斯う云ふ風な惡魔であらうと思つた時代もあつた、それから能く考へて見ると無論惡魔てはないと分つて、身體の成分の變化であると信じた、しかし尚ほ進で此病氣と云ふものは身體の局部、假令ば胸にあるとか或は腹にあるとか頭にあるとかといふことにつきては色々の考を起し、是れは胃の病、或は腸の病、心臟の病と云ふ風に別々にあると云ふ考を持つて居つた、又暫く調べて見ると云ふと、どうも胃の内にある病と腹にある病と大變能く似て居る、全く似て居る、さうすると病氣と云ふものは總て一つのものであると考へた、所でもう少し研究して見ると、身體の中を組立つて居る組織と云ふものにあるだらうと云ふので以て、色々其研究をして見た所が、組織と云ふものよりもつと又小さいもので、其中に細胞と云ふものがある、多分それだと云ふので以て研究をしまして、即ち五十年以來この疾病と云ふものは全く身體の細胞の異常にあると斯う云ふことになつて居るのであります、これが今日吾々の知つて居ります病氣と云ふものであります、それを極く平たく御話をして今日は御免を蒙らうと思ひます。

繰返していふやうでありますが、病氣と云ふものは何でも外から來るものであらうと云ふ考から、鬼神惡魔狐等の仕業と考へましたが、能く調べて見ますると外から來べきものではない、何でも身體の中に工合の惡い處があつて、さうして起るものであらう斯う云ふ風な考から身體を一々調べると色々腹とか胸とか頭とか云ふやうに、腹にあるとか胃にある

とか或は腸にあるとか身體の機關の故障であらう、それをもつと調べて見ると人間の基礎を拵へて居る組織に障りが出來るのであらう、其組織を顯微鏡で能く調べて見た所が組織は細胞から出來て居る、さうすると病氣の起りは全く細胞と云ふものにあると斯う云ふ風に先づ今日は醫學の說が歸着したのであります、それならば此細胞がどう云ふ風になつたのが病氣かと斯う云へますると、是は今日學問の研究の結果極く確だと云ひますのは、人間の身體と云ふものは總て斯う云ふ風に形狀が色々ありますけれども、其根本は細胞から成立つて居るのである、其細胞の形は（圖を示す）斯んなものであります、人間の身體は色々な形をして居りますけれども是は形が違ふので、人間でも卵の時には斯う云ふ風な形をして居る（圖を示す）一つの圓いものであります、中に斯う云ふ（圖を示す）種があるのであります、此細胞が幾つも重つて組織と云ふものが出來る、此組織と云ふものが又集つて器官が出來、器官が集つて人體と云ふものが出來る、此細胞と云ふものは今日吾々が使つて居ります顯微鏡で目に視ることが出來るのであります、さうして是が一番に小さいもので、是より以下に小さく分けることは出來ぬものでありまして、此細胞が身體の基となり、其細胞が幾つも重なつて色々な形をなすのであります、其細胞の數は學者の計算では非常な數で四千兆と云ふのであります兆と云ふものは億を萬集めたのでありますから、四千萬億であります、人間の身體の內に此細胞の數が四千萬億、非常に澤山な數であつてさうして斯う云ふ風な色々な人間の形をして居るのであります、此物の働きで以て生活を爲し、此物の異常で以て病氣と云ふものを起す、此細胞が人間の身體の內に今申します通り四千兆ある、頭になる細胞は所謂腦髓の働きをする、胃の中にある細胞は胃の働きをする、それから筋肉にあるやつは筋肉の働きをする、結局其細胞の働きには場所に依つて色々差があります、其作用で通常人間の健康生活狀態を生ずる、即ち此

細胞が當り前に形を保つて、當り前に在るべき處にあつて、當り前の作用をするのが健康と云ふのです、病氣と云ひまするのは何か外から來て此細胞を突付くものがある、(醫者の言葉ではそれを刺激と云ひます)此細胞の形が變る(圖を示す)斯う云ふ風に當り前にあるべきものが(圖を示す)此邊を刺激すると斯う云ふ風になる(圖を示す)さうすると云ふと其細胞の働きと云ふものが變化するのであります、それで其細胞の作用は病氣となるのであります、

此前に御話をして置きましたが病氣と云ふ問題は、病氣は何であるかと云ふと問題は大變に複雜であるけれども、解釋するには極く簡單である、此細胞を外から何か突付くものがある、さうすると形が變る、形が變れば從つて其ものゝ働きと云ふものは無論變つて來る、それを即ち病氣と云ふのです、

それで素人のみならず是まで醫者の間にも健康と病氣と云ふものは反對のもので、病氣でないのが健康、健康でないのが病氣と云つて居りました、けれども是は間違つて居るのであります、健康と云ふことは病氣と同じなのであります、是は考へて御覽になりまするとすぐ分ります、健康なる細胞は側から來て何か突付くと云ふと、形が變る、形が變りまするとは健康なる時の細胞が有して居るやうな形でない、それて同じものでないと云ふのでありませうけれども決して反對ではない、全く同じものである、唯其働きが平生此細胞で見るやうなものでないと云ふ、即ち(圖を示す)斯う云ふものになるのであります、デ病氣と健康とは決して反對ではないのであります、是は自分の身體を豫防しまする時にも大變な必要なことであります、假令ば通常の人間でも寢られぬことがあります、其人間の通常の時に寢られぬと云ひまするのは病氣ではないのであります、それか少し進みますると云ふと、寢られぬと云ふことは一つの病氣になる、此後にずつと御話を致しまする時には進んでモー少し詳しく御話をしまするけれども、健康と病氣と云ふものは決して反對でないと云ふこと

を能く御承知になるやうに願ひたい、唯細胞と云ふものが當り前の形をして居つて、當り前の働きをする場合が健康である、それから何か他から刺激をすれば形が變る、形が變れば其働きが違つて來る、其場合を病氣と云ふのであります、

それで細胞を突付くものが違ふ、さうすると細胞の形も亦違ふ、又細胞の作用の異るに從て其變化にも相異がある、さうすれば病氣にも色々な者が出來て來なければならぬ、例ば今でも肺病とか或は腦病とか、或は子宮病とか、色々名を付けて病氣を區別致しますが、其根本を尋ねれば病氣と云ふものは唯今申したやうな此細胞と云ふものゝ變化である、そして其細胞の變化は外よりの刺激によるので、此刺激と云ふものは外からどう云ふ風にして來るか、此ものが身體の中にどうして入るか、單にそれだけを知れば病氣の豫防をするにはよろしいのであります、これだけを御承知になれば前回申しました通り、皆樣が醫學を御存じなくても私己衛生と云ふものは充分に出來ますであらうと思ひます、此次ぎからは成べく御分りになりまするやうに、實物を御覽に入れやうと思ひます、今日はこれで御免を蒙むります。

●酒精の腦ニ及ぼす影況(本會ニ於て)

ドクトル　土田卯三郎君

朝倉夫人の照會に依り本會に於て私の愚見を申上るヿになりました

酒精の問題に就ては歐洲に於ても古來種々に議論が御座りまして隨分面白い歷史も御座りますが委きヿは追て出上るヿとして結り其確定致しましたのは吾人身體殊に精神に非常に有害であると云ふヿが一致しました夫れで此れ迄議論のありました程度問題即ち少量に規則正しく川ゆる乎又は時々用ゆるは著き害はなき抔と申すヿは全然否決せられ酒精は其量と時とに關係なく一升は一升、一合は一合丈の有害なものにて各人其對抗性の異なるヿ酒量各人不同な

る如くなれども終には酒精中毒に陥るヿと斷定します

斯う申しますると酒家は悉く中毒症狀を呈せねばならぬが實際然らざる如きは如何と仰せられましようが此れは前申上た通り酒量の各人異なる如く中毒を來す時期の長短或は中毒症狀の强弱が種々でありますす輕症なるは醫者が綿密に調べて初めて見出す又は他の病氣と若く誤診されて居るヿもあります或は稀には生涯自分には著き苦痛を感ぜず其子孫が初めて酒精中毒の症狀を呈するヿもありますす飲みました酒精は早かれ遲かれ必ず有害作用をなすに違ひなきヿに今日の學說上確固動す可からざるヿとなりました

茲に一寸酒精の効能と云ふヿを申上て見ましよう此れは普通の酒家が深く信ずる處で且つ其害と云ふヿを顧慮しませぬから酒精か止められぬのでありますす成程酒精にも一定の働きはあります例へは飲酒後精神が愉快になります又は食機が亢進する、溫暖になる、睡眠が出來易い杯と種々働きがあります殊に寒國の勞働者は酒精なくては働き得ぬと申します獨逸にて先年或る一部の工場にて職工の飲酒を止めましたら職人が元氣がなくなり業務上著き障害を來しまして不得止再び之を許しました又露國殊にシベリヤ抔にては勞働者が寸時も酒精なくては就業が出來ぬと申すヿてあります（瑞西にて露人の演說）現に日本でも北海道は比較的酒精を澤山用ゆると聞きました

上述の外酒精の働きは醫治上にも利用致します

酒精の働きは學理上申しましても確でありますす研究家の報告に由りますと飲用致しましたる酒精の大凡90%は身體にて燃燒致します即ち普通の食物に比較すれは誠に實用的であります

斯の如く酒精の効能がありますけれども併し酒精は生活必用品でありません（日本の米、魚肉、歐洲のパン、獸肉等）結り贅澤品に過ぎない人間生活上には實に關係ありません酒精の働きは他の無害の食

物にて充分償ひ得られます
寒國の勞働者が酒精なしには働きが出來ぬと申しまするが乍併此の寒國の住人の中にも少數ではありましよーが天性酒精の飲めぬ者がありましよーう此の者と雖も自分の本業は盡して居りましよー畢竟するに習慣に過ぎない、防寒の爲めには他に方法のあるとと考へます、殊に酒精なくては勞働し得ぬ、元氣がないと申しますは斯の如き人は旣に已に或る程度迄酒精中毒に罹り居るものと見做して差支へありません如何となれば例之は精神的勞働(醫者等)者が酒精中毒に罹りますと尠くとも就業中は酒精なしには充分の働きが出來ぬと同樣であると思ひます
如斯誤解は結り酒精の有害なるとが如何なる程度迄進むもの乎と云ふとが充分研究せられぬ間のとにて且他の方面には酒精の效能が敵面であると云ふとに注目した結果であろーと存じます夫れに今一ッ他の關係は此の酒精の下に營業をするものが少數でありません殊に其主なるものは其國の政府が此の酒精に依て得ますする收入が非常に多額であります從て間接には强迫的飲ましたと申ては少し語弊がある乎も知れませんが先づ近かろーと存じます歐洲に於て最今十年酒精問題が八ケ間敷なりましたのは他の關係も御座りましようーが此れは神經系疾患の根原的研究が同く最今十年間に非常の進步を致しました結果酒精の害が我々人身に及ぼすと少からん就中其腦に影況致しまするとも多大であると云ふヿを確めました或る先生が神經病研究會にて私に尋ねますに日本にも神經病が澤山ある乎と申しましたから中々澤山あると答へましたら其先生の申しまするには然らば酒精を多量に用ゆる乎、禁酒會と云ふものは整頓して居ない乎君が歸つたら禁酒のとに充分盡力せよ尤も生涯の事業であるぞと申しました
一寸此處で餘波に亘りますか知れませぬが私共が度々前の樣な問い即ち日本に神經病がある乎と醫者外のものが尋ねます此れは意味のあるとにて或る國に神經病が增加するは其國の文明を證據立てると云ふ

意なので即ち日本を嘲弄した辭であります此れは日露戰爭以來は斯る愚弄を受けることが非常に稀れになりました實に海外に居る者の爲めには此の戰爭が始め內心は心配もありましたが表面外人の對遇の能くなりましたのは感謝せねばならぬことと存じます
當時獨逸抔にても酒精問題が非常に八釜しくなりまして禁酒會が二百からあります此れは職業分けと申す樣な風に醫者、辯護士、大學生、中學生、教授連（大中小學校等の）職人、商人、僧侶、官員抔と申す樣に大小種々の禁酒會が出來て居ります
瑞西抔には婦人の團體から大なる禁酒會が出來まして此れが諸所に料理店を設けまして廉價に食事をさせます素より酒精は一滴もありません只飲料は茶コーヒー酒精なき酒（アルコールフライワイン、アルコールフライビール等）此れは葡萄又は菱等よりアルコール醱酵の菌を熱にて殺しまして造りましたものであります
何故斯る料理店が必要かと申しますと前に一寸申しました强迫的に酒を勸めると申しました如く以前は普通の料理屋にては酒を飲むと否とに係はらず一定の酒の代價を取られましたソーで尤も當時は斯る料理店は非常に稀れでありますが其遺風が殘り居る爲め乎食事の際に酒を誂へませんと何となく妙であります且前後左右の人が大抵酒を飲みます故に强て欲せぬ時でも酒を誂へませぬと何か吝嗇の樣に思はれます斯る風習のあります故に婦人團體より出來ましたる料理店にては一切酒はなく且食事も安くして人々に飲酒の機會を避けしめる主意なのであります（一寸御斷りして置きますが歐人の習慣は日々の食事を料理店でする人が多くあります）
酒を用ゆることが日本人と歐人と何れが多き乎と申しまするとき委きことは憶か二三年前時事新報に片山博士の演說に出て居りましたが無論歐人が多量に用います例之ば南獨逸抔にては（ミュンヘン）朝からビールを飲みます此れは尤も酒と云ふ考へは少くして殆んど水を飲む樣な心持ちと見えます私共が學生抔と散

歩しまして咽が渇するから一寸ビールを飲もーと申しますヌ或る時私が田舎へ参りましたら百姓が麥を刈りて居りまして其間に罎の方にて何か飲みます故に夫れを見ますとビールの樣でありましたから聞きましたら果してビールでありました是れは南獨逸では非常にビールが甘味く且廉價でありますからでしよーが兎も角多量に用います又佛國の巴里杯には葡萄酒が澤山出來まして從て安くあります（一瓶四合入り十錢であります）或る時道掃除人が片手にパンを持ちまして他手に瓶を持て居ります故に聞て見ましたら葡萄酒でありました

瑞西も同く澤山葡萄酒が出來ます此の國は御承知の如く小な國で日本の東京と大坂を合た程の人口でありますが非常に精神病者が多く精神病院公私て十三個所あります其大なるは千人以上を入れます此の國では只今葡萄畑を打壞せと申て運動する人があります此れ精神病の罪を酒に歸すると信ずるより出でたとてあります

或る一部の人は斯く迄酒精の大害あるとを信じましても一般に禁酒と云ふとは中々行屆きません酒精が腦に害をなすとは如何なる模樣である乎と申しますると此れは直接間接の二樣ありますが解剖的になりますから委しきとは申上ませんが一寸申して見ますると

直接とは腦の神經細胞（此の細胞と云ふとは富士川君の演說で御承知と存じます）に酒精の刺戟が有害となります、間接とは酒精が血管壁を變化して其結果腦に害を來すのであります

酒精が腦を害すると如何なる容體が來る乎と申しますと即ち酒精中毒症狀でありまして物事に感じ易き（腹立易きて）又は反對に無感覺、言語の障害、思慮の減弱進みまする と智力の減退殊に記憶が減少、道德上の考へが薄弱となる或は他の病氣に移り行即ちヒステリー、神經衰弱、癲癇尤も劇きは痴呆、白痴に陷ります

獨逸伯林の病院（シヤリテー）の調査にて酒精中毒の

30%は慥に癲癇になると申しますブルネフイール氏の調査に依れば千人の白痴患者中其四百七十一人の父が大酒家でありまず其八十四人の母其六十五人の兩親が同く大酒家で結り白痴患者の過半數は父又は母或は兩親の酒毒に歸するのでありまず瑞西の癲癇病院(ツウリヒ市にあり)に二百人餘り患者がありまず其三分の二は小兒殊に十歳以下が多くあります此れは大抵兩親の酒毒又は梅毒に基くので所謂親の罰が兒に報ふと乎申すのでありましよー

酒精中毒が時として初めから神經衰弱又はヒステリーに非常に類似して來ることがあります例之は恐怖心氣鬱移り氣(變り易き)不眠、不安、搐搦、全身衰弱陣々の疼痛、食機不振、心悸亢進等にて醫者が委しく調べますと此の他一部の麻痺或は痙攣、酒精性振顫酒精胃病殊に視力障害(中心性赤色綠色等)を以て區別し得るのでありまず

酒精が直接に腦神經細胞を刺戟して前申上ました容體を起すに至るは如何なる模樣であるかと申すと其學説は未だ議論もありますが一寸分り易いのを申上て見ますと

ヒスロー氏が中酒家の腦神經細胞を調べましたら此の細胞に溷濁腫脹を認めました此れは其細胞の周圍の障害されたる結果でありまず

此の神經細胞の變化の結果としの記憶が減少等を來す如何なる變化を神經細胞に起す乎に就ては素より想像説に過ぎずと雖も次の如く之を説明す

神經細胞のプロトプラスマは直接又は間接の刺戟に由て其運動を佳良にし總て生理的の傳搬を容易且迅速にす

此の刺戟の精神に傳ふるをブリルラアンド、ホイエルウエルクデルグタンケンブリッツ良い譯が御座りませんが烟火の光の如き考への電とでも申しましよう酒精は第一に全體の腦神經細胞を刺戟致しまして殊に記憶力が第一に擴大になり或る程度迄進行致します

乍併此の刺戟の後ちには必ず疲勞と云ふとが引縮き

ます
酒精の刺戟が增大すると數學的に進行致しますると此れと同時に疲勞が增大且進行致します
斯の如くして飲酒家に來る處の記憶が減退又は消失の種々の程度を來し又は記憶力の誤謬等を引起します
或る人は前申しましたる酒精の刺戟性働きは瘦馬に鞭打つと同樣にて高進せし働きは直に衰ふと申します殊に適當な例證と存じます
前申上ました酒精の刺戟が一時腦の感能を高めると云ふとは一般に知れ亙り居るとと存じます例之は私の知人にて六十以上の人此の人は詩が能く出來ましたが殊に良き詩は少く醉ひたる後に多く出來るとか申されました
動物試驗も隨分澤山御座りますが例之ば有名なるクレペリン氏が弟子と共になしましたる試驗に依れば動物の腦の働きは誠に少量のビールにて已に其感能が止むと申します

クワイト氏は家兎に就て酒精の作用を調べましたが第一に腦の發育が障害されると申します素より其他體量も減少し皮膚筋肉の削瘦、脾臓の職能を證據立ました
親の酒毒が小兒に及ぼすとは既に前に申しましたが猶一二を數へますれば癲癇痴呆等の外又親と同樣なる種々の神經障害即ち痙攣或は麻痺等を來すと申します(モヒニール氏コウブ氏等)其他又或る家族に七人の兒を持ちましたが悉く白痴でありました此の父は非常の大酒家でありました
私も生國美濃にて實驗しましたに或る百姓家に三人の女子が啞でありました此の親は父而已ならず母迄が酒家でありました
如斯例證は誠に行ひ難き禁酒法を勵行致しまするに必要と存じます即ち親が己れの愛する兒の爲め種々の困苦をして財產を造る人がありますが兒として金滿家に生れたるは僥倖でありますが若し其親の不注意の爲め身體及精神に缺くる處ありましたと云ふと

を覺りましたら其見は寧ろ貧困なる家の健全の見を羨むであろーと思ひます

兩親に酒毒梅毒がありましたら決して健全なる子孫は望み得ぬことと斷念して宜しくあります

一寸した雜話でありますが此れも獨逸の酒精問題と云ふ本に揭てありますから茲に申上ます或る大學教授ローレンツ氏が宴席に於て自分の前にある酒杯を側の方へ押しやり申しまするに私にコヒーを一杯戴きたい此の時傍の人が貴君は禁酒家で御座ります乎と問ひましたら先生答て曰く私は外科醫なり私の業務の佳良なる成績を上げ樣と思ひますには明晰なる腦と強き神經と充分なる筋力を供へると否とに關します如何なる人にても酒を用ひます時は其方法の如何を問はず此の腦、神經及筋力の障害を免るゝとは出來ません夫れ故に私は外科醫として飲酒はなりませんと

斯の如き强固なる意志ある人が自ら判斷して初めて完全なる禁酒法が行はれるのであります實に吾々の良き手本と存じます

酒精中毒の療法としては如何すれば良き乎と申ますれば此れは既に酒精の爲めに強く變質致しましたる(例之は血管壁等)處は致方御座りませんが併し人間の體と云ふものは實に自然の良能がありまして神經抔ても一程度迄侵されたる部分が又能く再生することが出來ます故に第一に行はねばならぬが禁酒であります處が此の禁酒と云ふことは中々に困難なことでありますが吾人醫者が充分なる根居ありて酒毒の大なる只々自身而已ならず其害を子孫に傳へると云ふ一大事件でありまするから能く〳〵御考への上猶御了解になりません處は御質し被下て御合點が參りましたら前申上た外科醫の如く自ら御決心を願はなくてはなりません

茲て一寸御斷り申て置きますが今或る人が劇に禁酒を致しまするると其人が或る定期間一定の身體異常を感じます例之は不眠、氣鬱、食機不振、何となく衰弱の感、不愉快、等を來しまして其人をして非常に

身體の疲勞を覺へ酒精なくては殆んと生活の望みなきが如く感じますが此れが續々折角成立とする禁酒を破る原因でありますが此れは更に恐るゝに及びません如何となれば前にも申上ました如く酒精は生活必用品に非ず即ち嗜好品に過ぎません夫れ故例之禁酒後如何なる變動を感じまするとも尠も驚くには及びません一定の時日を經ますれば漸々に消失して啻に優る强狀愉快なる身體精神を得まするど更に疑ひありません

玆に御婦人方の御賛成を得ましたら尤も確實に實行の出來る禁酒法がありますれは少く永遠の方法ではありますが私の考へては此れが最上の方法であろーと存じます夫れは前申しましたる酒精の有害なると生活に全く不必用なると等を家庭教育の中に加へて戴ひたら俗に云ふ三ッ兒の魂とやら申て此の際未だ酒精の何たるとを知らぬ即ち味も働きも經驗なき兒童に其害の大なると而已を先入主として注ぎ込みましたら其結果は必ず充分あるとと存じます他の方に留きましては其向きの人へ願ひまして小學校の讀本の中へ本問題を委く記入するとか出來ましたら前の家庭教育と相待て玆に初めて稍々完全の目的を達し得られよーと存じます



（前號の續）

●斷乳

醫學博士　瀨川昌耆君

乳放れの時期は各國の習慣で孰れも一定して居らぬが我が日本の如きは隨分斷乳時期の永い方であります、併し乳汁は生後永く飲ませると乳汁の營養は次第に稀薄になつて來ます、併し稀薄になつた乳汁だからとて夫れを永く飲ました處で其の乳汁が小兒の害とはならないのです、斷乳の時期に就いては二通

りあつて第一の場合は自然に斷乳する境遇になる時期と第二の場合は母親なり乳母なり授乳を中止せしむるのです

▲斷乳時期の經過　西洋では斷乳の時期を示すに小兒生後一年以內が宜いと云つて居る、去れど日本にては未だナカ〱夫れが行はれぬと云ふものは日本では舊來の習慣で、前にも云つた通り永く人乳を飮ませつけてあるから、其の習慣を追つて「何うも未だ小兒が人乳を飮みたがるものを無慈悲に乳を放すのも可愛想だ」と母親も爾ういふ考へをもつて居るし且つ老人でもある家庭では尙ほ更ら永く何時までも授乳させるやうな次第になるから何うも生後一年以內の斷乳は今日の場合に行はれ難いと信じます、故に私は斷乳の時期は生後一年から一年半の間に徐〱と乳汁から食物に移り「マア何時の間に乳放れになつたらう」と云ふやうな方法で丹精される事を希望するのです、爾うすれば小兒の消化器にも何の故障なく、發育上にも障害なく美事に斷乳時代を經過するに至ります

▲斷乳の方法　斷乳の事は此の通りに實行なされば差支へないのですが其間には色々の御質問が起ります或る親は斯う云ふ御質問がありました「母乳を廢めて仕舞つたら牛乳も廢めなければなりますまいか」と云はれるので、乳汁を廢めたから牛乳までお廢めなさいと云ふ理由ではないのです牛乳は小兒が一日に飮み得られるなら二合乃至三合位の程度まで飮ませる方が可いのです、小兒が二歲になつても三歲になつても其通りになさるが可いのです、又斯ういふ御質問があります「一年半位經つてもナカ〱小兒が乳房を放さないで困ります、斷乳させる良法はありますまいか」と云はれるのです、一體母乳は飮ませさへ仕なければ出なくなるものです、然るに斷乳させる時期にはまだ乳汁が出るので、出る乳汁を持つて居るから飮ませぬのは困難に相違ありません古來より斯ういふ場合には乳首へ唐辛をつけたり、芥子を着けたりする之れも一ッの方法ですが乳

房へ繃帶をする抔は良き方法で實驗上是れて斷乳の效を奏しました、又害にならぬ苦藥を貼つても可し何にせよ小兒をして乳汁を飲めば苦いとか辛いとかして懲りさせるのも斷乳法の一ッてあります

●牛乳の薄め方

▲牛乳の薄め方心得　牛乳の薄め方に就ては是迄澤山御質問がありますから、詳しく茲に說明致しませうが、先づ次ぎの表に依つて御覽下されば、牛乳の薄め方から、薄めた牛乳一日の用量から、其薄めた牛乳中に要する純牛乳一日の分量から、一日授乳の回數から、一回の飲用分量迄、生兒成長の月日に從ひ、夫々薄め方や飲ませる分量が一目してお解りになることゝ信じます

生後	牛乳薄め方 牛乳	水	薄めたる牛乳一日用量	純牛乳一日の量	一日授乳回數	一回の飲用量
一週より三週	一合	三合	四合	一合	八回	五勺
四週より二ケ月	一合	二合	六合	二合	八回	七勺餘
三ケ月より四ケ月	一合	一合五	七合五勺	三合	七回	一合
五ケ月より六ケ月	一合	一合	八合	四合	六回	一合三勺
七ケ月より八ケ月	一合	五勺	七合五勺	五合	六回	一合二勺

右の表に示した通りですが、尙念の爲めに再び之れを說明致しませう、何うぞ良く御會得なさるやうに願ひたいのです、先づ初生兒が生れて一週間から三週間頃迄牛乳で養育するには、牛乳を何の位の割合に薄めて與へたら可からうかと云ふに、牛乳一合へ水三合の割にして薄めれば丁度可い加減で御座います、ソコて晝夜一日分の用量は今お話し仕た割合で薄めた牛乳四合あれば凡そ差し支へないのです、其の四合の薄めた牛乳の中には純牛乳一合を要するので、表にも純牛乳一日の量一合と記してあるを見ても良くお解りになりましたらう、薄めた四合の牛乳は一日何回に分つて飲ませるかと云へば夫れを晝夜八回に授乳するので一回の飲用分量は即ち五勺に當ります、其の次ぎは四週より二ケ月迄、三ケ月より四ケ月迄、五ケ月より六ケ月迄、七ケ月より八ケ月迄、今說明した通りに表へ照して見たら生後の月日によつて、薄め方も、薄めた牛乳一日の用量も、純牛乳一日の分量も一日授乳の回數も、一回の飲用分

量も、皆夫々に違ひのある事を知り得るでありませう、去れど此表に據つて斯ういふ御不審が起らうかと思ひます、五ヶ月より六ヶ月迄は薄めた牛乳を一日八合宛要するのに、七ヶ月より八ヶ月迄は却つて用量を減じ一日七合五勺の割合になつて見ると、小兒は成長するのに用量の減ずる筈はあるまいと斯う思召さうが、夫れには理由のあることで雙方薄めない純牛乳一日の分量を比較して見ると直ぐ御不審が晴れませう、五ヶ月より六ヶ月迄は純牛乳一日量四合なれど、七ヶ月より八ヶ月迄は純牛乳一日量五合程與へなければなりません、且つ水の薄め方が少ないから七ヶ月から八ヶ月迄の方が牛乳の成分が濃くなつて營養分が勝つて居るので薄めた牛乳の用量は數の上に顯はるゝ事が少くとも一向不思議はありません、是れで一通り薄め方がお解りになつたら、尙玆に大切な注意をお咄し致して置かなければなりません

●牛乳養育

▲杓子定規の親　凡て牛乳の薄め方でも、薄めた牛乳一日分の用量でも表に示した通り、何でも彼でも表の規則にのみ拘泥するのは却つて杓子定規になつて、保育上の障害となるのです例へば今月の末日と來月の初日とは月こそ異なるも、日取りには左して違ひのなきものを、表に示す如くに生後の月に計り據つて、今日迄は何ヶ月の部だから何の位に薄めなければならぬ、明日からは何ヶ月の部になるから薄め方を換へなければならぬと云ふ樣に際立たせるのは、之れは杓子定規と申すので却つて小兒の身體の爲めに宜しくないのであります、其處は程と加減の見計ひを付けて、表に示した規則をば臨機應變の處置を取るのが肝要であります

▲授乳と其間の時間　夫れから未だ一ッ表に依つて御不審が起らうかと思ひます、夫れは外でもありませんが前に授乳から授乳迄の時間を生れた當座は大略二時間位とお話し致して置いたことが御座います最も二時間經つたからとて、快よく眠つて居る小兒

を無理に起して授乳するには及ばぬと云ふ、御注意は申して置いたが、扨て表に據つて一日授乳の回數八回としてある處から調べて見ると、授乳から授乳迄の時間は三時間となるが、牛乳計りで養育するのは人乳で養育すると違つて、授乳時間の隔てを永く置かなければならぬかとのお疑念があるかも知れないが、之れは決して爾ういふ譯では無い、薄めた牛乳一日分の用量さへ極つて居れば、夫れを十二回に分けて即ち二時間目位に飲ませても一向差支へないのですが前々にも申した通り出來る事なら授乳と授乳の間を成るべく永く隔てゝつまり三時間以上とする習慣をつけたいのです、それゆゑ表に顯はしたのは普通一般に用ひ易きやうと思つて御參考に供したのでありますから、程よく其邊を斟酌するやうに致されたいものです

▲左程理詰のものではない　一體人間の身體は規則通り一分一厘も違つてはならぬと云ふ爾んな窮屈に出來て居るものではない、詰りは自然に調節の出來てゆくもので多少の斟酌をしても夫れが決して健康を害するやうな事は無いものです、夫れよりは却つて規則にばかり心配仕過ぎて害になつたと云ふ事實の方が澤山見受るので之れは小兒でも大人でも同じ理屈で又實際の上にも其通りの反證があるのですから、規則に計り縛られないで、表に示した樣な規則は母親が活用して下さる事を望ましいのであります

▲砂糖を加へよ　薄めた牛乳が滿足に出來たら、夫れを飲ませる時に、其中へ砂糖を加へる事を忘れてはなりません、夫れは乳糖でも、白砂糖でも可いが、薄めた一合の牛乳へ、小匙（珈琲など飲む時に用ゆる小匙）タップリ一杯丈加へて能く攪廻して砂糖が溶けた處で飲ませるやうになさい、牛乳養育に就て大切な注意は此外に未だあるので引續いて次回に述べる事に致しませう

❼牛乳と體質

▲薄める水　牛乳養育に就て大切なる事柄は前に述べた通り故夫れを能く御記憶あるやうに致したい、

表に示した薄め方や、純牛乳一日の分量、其他必要の事は種々御座いましたら、夫れを充分御諒解になつて暗誦して居る位に願ひたい、事に當つて直ぐ其理解が胸に浮ぶやうでないと差支へ勝ですから呉々も御注意申上げます、扨牛乳を薄める水は生の水で宜いか、何うかと御質問がありますが是れは一端沸騰したものを冷して置いて、夫れで薄めるやうに仕たい、尤も湯で薄めても差支へないが、配達になつた牛乳を直ぐ薄めて飲ませられぬのですから、水で薄めて宜い事は牛乳消毒のお咄しする中に詳しく申上る事にいたしませう

▲當にならぬ肥り方　生後七ヶ月より八ヶ月迄は純牛乳一日の量五合と表に示して置いた事は御記憶てありませう、牛乳ばかりで養育する一年前後の小兒であれば一日純牛乳の分量は五合で止めて差支へない、詰り五合與へれば小兒發育上充分の營養があるので、之れ以上飲ませる必要を認めない、併し飲ませさへすれば此時代の小兒は際限なく飲んで一日に七合も八合も飲む兒が世間には澤山あるのみならず親達も牛乳を澤山飲む事を誇つて「此の兒はヅンヽヽ牛乳を飲んで一日には七合でも八合でも飲みます爾うして此通り肥滿して居ります」と申す方もありますが是は却つて心得違ひの事であります、何故なれば小兒は生後七八ヶ月の頃からは前にも述べたる如くソロヽヽ他の食物を取る時代になつて、乳の外に何か食物を欲しがるものです、處が一ヶ年近くになつて七八合も飲む小兒は、親が外に食物を與へぬ爲てあります、外の食物を與へぬよりは、牛乳を飲ませて置く方が滋養になるだらう抔と多くは素人考へをするからであります、牛乳を澤山飲んで肥滿して居るからと云て、此の肥り方は餘り感心致しませんです、成程一寸見れば丈夫さうだが皮膚の色は蒼然蒼白て貧血して居るから却つて體質は悪い證據てあります、ソコへ心付かずに唯肥滿すれば夫れて宜いと思ふのは、飛んだ誤解でありませんか、小兒には色々な質があるので肥らないからとて決して心配

になるものでなく、肥つたとて體質が惡ければ其の方が遙に心配になる事であります、故に生後七八ヶ月の頃に至り他の食物を欲する時は返つて與へる方が好いのです、食物の中にはいろ〳〵の良い成分があつて營養も可くなる、體質も可くなると云ふ譯になるから、牛乳は一日最五合止めにして七合も八合もと澤山に與へず其の間には食物を取らせ、身體の故障を來さぬやう俗に云ふだまし〳〵食物を見計つて與へるやうになさい、尙序にお咄し致して置くのは生後九ヶ月目からは牛乳を薄めずに純牛乳の儘與へて少しも差支へないのです、其分量も今申した通り一日五合止めと云ふ事を心に留めて頂きたい

●牛乳と體質

▲食物の智慧付き　一體智慧付の遲い小兒は從つて食物を喰べる事の智慧も遲いのであります、爾うすると七八ヶ月經つても斯ういふ小兒は未だ食物を喰べ得ないのであります、親達も此の樣子を見て「此兒には未だ食物を與へるのは早過ぎるのだらう、斯んなに少とも欲しがらぬもの」と矢張り牛乳ばかり與へて置く、すると小兒の發育は盛んになるから前申した純牛乳一日の分量五合では迚も足りなく感じて七合も八合餘も飮むことになるから、食物を與へる時期になつて、智慧の發達が遲い小兒には色々な方法を工夫しても喰べるやうにして食物をお與へなさい

▲健康は善良の保育　表の標準は牛乳發育に對する普通一般の方法を現はしたものであります、何んでも彼でも杓子定規に此方法に當てはめやうとすると返つて夫れは惡いのです、小兒は各々狀態の違ふものであるから、飮む分量抔も夫々違うものであります、毎日手懸けて居る親達は此の表と是れ迄說明した事柄とを斟酌し、此の兒には此の位の分量でよからうとか、一回の分量も表よりは之れ丈け增減するとかソコは程と加減を能く見計らつて健康に發育することが最つとも肝腎であります、牛乳が充分消化して大便の模樣も變らずに健康なる時の大便で、勿

論下痢などするやうなこともなく、又牛乳も吐かずに目方も前にお咄し致した標準に法つて増加すれば其保育法は其小兒に適當したものて假令表に示した事と多少の違ひがあつても、少しも差支へはないのです、尚通じの悪しき時、又は牛乳を吐くとき、下痢する時は平生用ゐて居る薄め方より尚一層薄くして飲ませ、夫れど調子を御覧なさい、未だ夫れて悪かつたら醫士の診斷を仰ぐ事になさいまし

●牛乳の取扱

▲牛乳の選擇　牛乳て發育するには牛乳其物の良質を選ぶことが何より肝腎なる事は申す迄もないことて若し不良なる牛乳てあつたなら小兒の發育上非常なる障害を與へるてはありませんか、處て良質の牛乳なるや否やを試驗するには夫々方法もありますが此試驗法は毎朝〳〵配達の牛乳を檢査し、良質にあらざれば採用せぬ事にすると實に非常な手數を要し手の少ない家庭や、又普通一般に是を實行することは困難なことてあるから、夫れよりは信用のある、不正な牛乳を賣らぬ、確實なる販賣店を選んで、其處から配達させるのが先づ安全な方法てある（東京市中にて確實と認めたる牛乳販賣店を知らんと欲する人は往復はがきにて御問合せなさい御知らせ致しませう、又牛乳の價に階級が付けてあつて高價の牛乳は良質で、詰り乳牛から吟味するし、飼料も別に精選する夫れて價が高いと、牛乳屋は斯んな說明をするが是は牛乳發育上に價値の薄い說明て、強ち高價なる牛乳に限る必要は無い普通價格の牛乳て差支へはありません

●牛乳沸しの方

▲牛乳消毒器を用ゐよ　牛乳を消毒するには多くの人が鍋て煮沸すが、夫れは却つて弊害の伴ふものであることは前に說明した通りてあります、然らば牛乳て保育するには、其の大切な牛乳を如何なる方法て消毒することが、尤も安全て、其の上乳質の變化する心配も無く取扱上にも便利てあるかと云ふに私は牛乳消毒器を用ゐる事をお勸め致すのてあり

ます

▲飲殘りの牛乳と黴菌　牛乳消毒器で牛乳を殺菌すると、先づ最初よりの手順を誤まらずに飲ませさへすれば、決して鍋で沸すやうな弊害はなく、完全に授乳する事が出來得るのであります、併し飲み殘りの牛乳を勿體ない抔と思つて其儘取つて置き、夫れを次ぎに授乳する時に消毒をせず用ゐるやうな、殺菌の法則に背いた事をすると、幾ら消毒器で消毒した牛乳でも再び不良な牛乳となつて消毒の効は消滅いたします、詰りは鍋で煮沸した牛乳を用ゐると同じやうな弊害が起るのであります、前にも申した通り飲殘りの牛乳は必ず勿體ないと思はず「飲殘の牛乳には黴菌が附着して居て毒になる」と常に斯ういふお考へを持つて居られたら小兒の毒になるものを再び飲ませやうと思ふ者はありますまい、飲殘りの牛乳を普通の牛乳だと思ふから大間違ひを起すのであります

▲沸騰の湯の中へ十分間　消毒器で殺菌する時にも餘り永い時間沸騰させては却つて牛乳の成分を惡くして、乳質が變化しますから、一旦沸した牛乳を二度も三度も繰返して沸し、夫れを飲ませるのは甚だ宜しくないのであります、デ牛乳を消毒する時間は沸騰した湯の中で凡そ十分間と心得て居れば差支へありません、夫れ以上沸すことは宜しくないのです

▲消毒の簡便法　是から牛乳消毒器の事や其の使用方法から授乳する迄の順序をお咄し致さうと思ひます、一體牛乳消毒器は近頃色々の形を工夫し、發賣されてありますが孰れも大同小異で似たやうな品ばかりであります、消毒の主意から尤も簡便な方法をお咄しすれば斯んな仕方でも惡い事はないのです、則ち配達になつた牛乳の壜が能く熱湯に堪ゆるなら其のまゝ沸騰した鐵瓶の湯の中へ入れ、幾本の壜でも同じやうに時間で十分間消毒し黴菌の入らぬやうに壜の口を密閉してお置きなさい口を開かぬ以上は壜の中の牛乳は殺菌された安全な牛乳で消毒の主意に協つて居るが、夫れては溫めるのに一々手數がか

ゝるから、何うしても牛乳消毒器を一箇求める方が安全な上に便利て手數を省くことが出來る、いよいよ牛乳消毒器のお咄しに移ります(以下次號)

●神經衰弱豫防法

本篇は前號より引續きたる狩野病院長狩野謙吾氏の有益なる談片なり

▲(四)發聲運動　運動の種類は千差萬別て一々取立て申上兼るが實行し易いのは柔軟體操、鐡亞鈴の類てあります、座敷の掃除や庭掃除なども充分に運動の効がありますから紳士方など身體の爲め是位の事はなさるがよろしい。一方には下女下男の功徳にもなります、外に御勸め申度は發聲運動と云ふもので御座います、此發聲を以て身體中の筋肉を皆運動せさ様と云ふのはチト無理の様てはありますが此運動は慥に一般の新陳代謝を助けるのと、胸腹筋の運動を營むのと、精神的一種の爽快を與へるとの利益があります、前にも申上げた通り赤ん坊や子供が啼泣と云ふ一種の發聲運動を以て成長を遂げる事を考へて見ても此運動の効能あることが解ります。

▲(五)發聲運動の利益　今生理上から發聲運動の利益を述て見ませう。

(一)呼吸が深大になるから從つて空氣の交換が圓滑に増加する、

(二)肺及胸腹筋に輸入する血液が増すから誘導的に腦の血の分量を減ずる(精神を使へば腦に血が多くなる事は前に幾度も申上ました通りです)、

(三)心臟の運動が増して血の循環が活潑になるから新陳代謝を増進する効がある、

(四)胸腹筋から胃の運動筋に運動を傳へ一には消化を助け一には胃内容物の腸に移り行くを助ける、

(五)發聲後は精神が何となく清々として實に氣持がよろしい、是は皆さん經驗がありませう、

▲(六)發聲運動の時刻　朝起きて顏や手を洗ひ口を嗽いだならば他の運動よりも先に發聲運動をなさい、其日の仕事が終つて休息しやうと云ふ時今一度

なさい、氣がふさいて仕事をするのがいやて面白くない時など一つ大きな聲て吟聲なり何なりやると氣がからりと晴れて仕舞ます。

▲(七)發聲運動の注意　發聲するに座つてするのと起つてするのと何れが効能あるかと云ふに起つてする方が遙に利益があります起つてするのが出來ない時には椅子に腰掛けてなさい、それが出來ないならば臥して居つてなさい、塵埃の多い空氣の中でやるのは申す迄もなく惡う御座います、それから酷寒の節に屋外でやるのも惡う御座います、食後や運動後直にやるのは控へて三十分もたつてからなさい、若し咽喉が弱いとか肺が弱いとかと云ふ方であるならば醫者の診斷を受た上で決するがよろしい獨斷ではいけない、猶もう一つ注意して置きますが餘り聲を高くしたり長時間に過ぎたりすると疲勞もヒドイし聲帶の害ともなるから十分毎に五分宛も休みを入れて一時間を越えない位の範圍でやる樣にせねばなりません。

▲(八)發聲運動の種類　主なるものを擧て見ますると唱歌、吟聲、謠曲、義太夫などてあります、耶蘇信者であるなら讃美歌もよろしく又佛教熱心家とあらば念佛題目などもよろしくあります、其他其人の好き〳〵て何にも限りませぬ。

▲(五)慰安　休息に次て慰安の必要な事は已に述べた事て御座いますが、其慰安には人の工夫したるものと天然に與へられたものと二つあります即ち(甲)人爲の慰安、(乙)自然の慰安とて御座います。

▲(甲)人爲の慰安　人爲の慰安は一二を除くの外は大抵は嗜好と稱するもの丶中に含まれて居ります、嗜好と云ふものは慰安とはなりますが一利一害は事物の常で此嗜好は動もすれば害の起り易いものでよしんば良性の嗜好にした所て其度合によりては惡い嗜好に終る事も御座います、それで嗜好は其類を選ぶ事に注意すると同時に凡て中庸を失はぬ樣にする事が大事て御座います、嗜好の中精神の慰安となるものは良性とし幾分か慰安にはなるが同時に精神の

疲勞を伴ふて差引損になるものを惡性のものとしてそれ〴〵舉て見ますると

▲良性のもの
(一)音樂
(二)園藝
(三)旅行
(四)書畫、美術、寫眞
(五)生花、茶の湯
(六)能舞
(七)獵、釣
(八)相撲
(九)落語、手品

▲惡性のもの
(一)酒、煙草
(二)殺面的嗜好
(三)芝居
(四)閑棊、將棋、玉突

細に觀察したならば惡性のもの〻中にも慰安を含んで居るものもあるし、良性のものの中にも直接害がないにしても間接に害があるものもあります即ち其事柄はよいが其爲運動か不足したり或は過度になつたりするものもある、左れば良性のものでも中庸を忘れてはなりません、今良性のもの〻一二の害を申上ると、園藝など更に害がない樣であるが朝顔に熱心の餘り夜の明けぬ中に起きると勢ひ睡眠不足を招き、旅行なども程をよくせぬと疲勞を起したりする、又書畫、美術、茶の湯て云ふて見ると運動不足の傾きあり獵や漁になると運動過度の上濕氣、冷氣を受け易いそれから相撲、之に伴ふ害は輕ければ肩のこり位て濟むが餘り熱心すると自分の勝負同樣に感じて神經を痛めます。

惡性嗜好の酒に就ては上戸黨は天の美祿を惡性とは心得ぬと躍起となるかも知らぬど酒は量なし亂に及ばずては御許しが出來ない、日本酒なら精々一日五勺以内を良性として置きましやう、それから芝居、是は東京の人は取分け好きて三度の御飯よりもと云ふ位でなか〳〵面白いものではあるけれども從來我國の芝居は兎角悲しい所や恐ろしい所が多くてヤレ子別れの場とかヤレ幽靈とか云つて自然神經を痛める人情と云ふものは人の事を自分のそれと引較るものて悲しい事や恐ろしい事を芝居て見ると亡くなつた子供の事とか親に別れた時の事とか云ふ樣な過去の悲哀を思ひ出してそれからそれと神經を惱まして眠られなかつたりするから芝居を惡性嗜好の中に入れ

たのであります。尤も改良した喜劇ならば惡性てはありません、圍碁、將棋、玉突は慰安にはなるけれども何分競爭に驅られて神經を疲勞する、凡て競爭は自分の思ふ通りになりますと面白く感ずるが思ふ通りにいかず負け續けてもすると隨分面白くないもので勝つた愉快が五で負た不愉快が五ならば差引なして殘つたものは神經を疲勞さした事丈てす、して見ると矢張惡性嗜好として置くが適當と思ひます。

▲(一)音樂の慰安　人の聽官が音響の高低强弱を能く聞別ると共に樂音と雜音とを聞別る能力を具へて居るのは誠に造化の美妙と云はねばなりませぬ、樂音と雜音との相違を一口に云ふて見ると或彈力性の物體が一定時間内に均一の顫動を爲して起る音響は樂音て之に反し彈力性の物體が時を定めず不同の顫動を爲して起る音響は雜音てあります、樂音は聞て爽かてない許てなく往々不快を感じます、生理學の上から樂音の爽かな譯を申上ますと聽神經の末端は內耳にありまして夫から蝸牛殼と稱する微細な彈力性線條を繋ぎ附て居るので恰度耳の中に一の樂器がある樣な具合になつて居つて人工の樂器に起つた音波を耳にある固有の樂器で受け直聽神經を興奮させる樣な仕掛になつて居るのであります、雜音の方は耳に達しても樂器を主る蝸牛殼は關係なく小囊や壺腹と云ふ部分て聞取即ち樂音と雜音とは聞き場所が違ふのであります、斯樣に樂音と雜音を區別する仕掛を自然に與へられたのは身體自衛の爲許てなく言語交換の爲許でなく樂音を聞き神經を慰めよと云ふ目的から出たものと云つてよろしい、音樂の利益は非常なもので人若し熟練な音樂者が奏づる音樂の各音色がスツカリ調和して少しも紊れないものを聽くと知らず〱精神が恍惚となつたり或は筋肉が自然と動き出して禁ずる事出來なくなるのは皆さん經驗したて御座いましやう、樂に醉ふと云ふ言葉がありますが此醉がアルコールとか阿片とか云ふものから來るのなら神經を疲勞、衰弱させるが音樂から來る醉は麻醉させる樣て實際は麻醉させず神經

を十分に興奮させても猶中心神經を疲勞させないし又疲勞して居るものを恢復させる効があります、それから音樂は人の精神を皷舞させるのに非常な力を持つて居ります、アルプス山てナポレオンの軍隊が少年音樂手の奏樂て大雪を忘れて進んだ例や白神源次郎の喇叭が日本男子を驅つて成歡の堅城を落さした例など皆其證據てあります、又人心の感化を旨とする宗教が昔から何千年の間色々變遷があつても未だ一度も音樂を離れた事がないのは音樂と神經感應の關係を證據立るものと云ふて宜しい、夫から何れの國何れの時代ても多人衆を集めて慰める場所には音樂のない所はない、以上申上た樣な次第て人の耳には樂器が自然に備はつて居て人工の音樂が此所に調和して美妙な快感を與へるものてありますから神經の慰安として音樂を聞かぬものは天の命に背くの嫌ひがあると申してもよろしい、そこて神經衰弱豫防の一として是非音樂を樂む樣に願ひたいのてあります。

▲(二)家庭の慰安　家庭の根本は夫婦てそれが家庭を作るのてあるから樂い良家庭を作るには結婚を愼まねばならぬ、故福澤先生が結婚に關して

牛馬を買はんとすれば先づ其親の性質如何を問ひ穀物を蒔くにも種を吟味しながら人の父母たらんとする配偶を選ぶに心身强弱の家柄を等閑に附するとは事物の輕重を知らざるものと云ふべし

と言はれたが誠に申分のない金言て呉々も注意せねばならぬ、今醫學上から結婚に避くべき事を申上ると

(一)早婚　是は直接に夫婦の身體を害し發育を止める、發育不十分な夫婦より生れた子は身體に缺けてるところがあるそうして其害は子々孫々に及ぶ、

其人の發育次第て一槪には言はれぬが日本人は男は滿廿歲以上女は滿十六歲以上てなければ結婚してよくない、年齡の非常に違ふ結婚もよくない、

(二)血族結婚　是は法律の禁ずる所なれども邊鄙な

村里などでは今でも種々の手段で法律を逃れて此結婚を行つて居る此結婚の害は不妊、流産、生れた子の虚弱、畸形、白痴、聾、唖、癲癇、精神病などの類である、

(三)遺傳性病者の結婚　是は夫婦間の慰安が少い、又子孫を害する、

遺傳性病者とは、梅毒、結核、精神病などである、

(四)女子の體格　骨盤の狹少なるは結婚を避くるがよろしい、

外に注意すべきは配偶者の知慧であります一體遺傳には精神遺傳と肉體遺傳と二つあるから結婚するには配偶者の肉體健康許りでなく精神に付ては遺傳のあるかないかを調べないといけない。

次に家庭の慰安を全うするには家族の和合が極大事であります、所が家族の和合は注文通りに許りはいかない、今不和合の原因中疾病に關したものを並べると、

(一)舅と嫁の不和　是れは父子同居にも原因するが多くは舅と嫁の氣質の合ぬのに原因する樣に思はれる、世の中は十人十色元より自分の氣質通に許りはいかないのは仕方がない不和の原因は何れかの一方に並大抵ならぬ氣質を持て居るからに相違ない、其氣質を擧げて見ると

我がまゝ(老耄者に多し)▲かるはづみ意地張りふざける、ぶしやう、くよくよする、氣にかける、ぶあいさう、ぶゑんりよ、ぶしつけ、いみきらいする(以上は神經衰弱者に多し)

●多辯(ヒステリーに多し)

世間では斯樣な病的の氣質を生れ付きと見て療治をしない爲め家庭不和の原因となる、

(二)男子の不品行　之れは敎育不良の爲と病氣に原因するのと二種あり、病氣に原因するのに又種々ある、興奮性神經衰弱者は病的刺戟の爲め生殖性神經衰弱者は誤信の爲め共に不品行になるのは恰度味神經に異常あるものが舌が惡い爲め美味を感

じないのとは悟らず徒に食物を代へると同じてある、女子の不品行にも病氣の爲めのものがなか〳〵多い、

(三)過度の嫉妬　嫉妬は人に免れぬものとしても過度の嫉妬は多く病的である、是れは神經衰弱、ヒステリーに殆んど附物である又全く精神病の爲なのもある、

(四)虚弱、慢性病　是れは自然家政不整理、生計困難を來し不和の原因となる、

(五)酒癖、怒癖　酒癖はアルコール中毒に多く怒癖は神經衰弱者に多い、

結婚宜しからぬ爲家庭に慰安がなく又は家族間の病的氣質を生れ付と思つて療治しない爲其家がもつれて慰安がなくて夫が始終氣になつて遂に神經衰弱となつて仕舞ふ者がなかなか多い、此病氣に罹らぬ樣にするには家庭に慰安が溢るゝ樣に充て其樂しさてと宛がらエデンの花園とても云ふ樣にせぬとなりません

▲(乙)自然の慰安　若し一年に春夏秋冬がなく一日に夜晝の區別がなかつたならば世の中は面白味がなく長命が厭やになるかも知れぬ、所が春夏秋冬とそれ〳〵異つた眺めに慰安があつて自然壽命の慾に限りがなく、一日の中にも夜と晝と別てあるので晝は働き夜は休む規律も立つのみか夜の美觀として月や星の如きもの造つて一ヶ月の中に其形を換て見せ其上地球には山川海陸を拵へてそれ〳〵の風景を備へ禽獸蟲魚を彩色して何から何にと有難い配り方で人を慰めて與れる自然の恩惠はドンナ慈悲深い父母でも到底比較になつたものではないので何と感謝をして宜やら其言葉を知らぬ、今自然の慰安を列べ立てゝ見ますと。

▲(一)山川の慰安　色々種類に富んだ馳走の事を山海の珍味と申す位てすから山海の味神經に與へる慰安はなか〳〵なものであるがそればかりでなく視神經に與へる慰安も亦大變てあります山の靜かなのや海の茫々としたのに對すると精神が恍惚として俗念

がスッカリ去つて仕舞ふ、それに海と月とが共同したり山と月とが共同したり或は風と月とが共同したりするとそこに詩とか歌とかゞ湧いて一層美が增して來て慰安は限りがない。

▲(二)植物の慰安　是もなか／＼なもので差當り其色は目を樂ませ精神を息ませる効があります、其滴る樣なつや／＼とした青い色は沈靜の象を備へて居て永く眺めても飽きが來ない、春の花、秋の紅葉の赤い色、是は活動の色、意慾の色で人の元氣に伴ふものであります、花や葉の外には更に累々と結ぶ實、それが日を逐ふて次第々々に大きくなる樣、熟した揚句の美味、それは／＼慰安は山々。

▲(三)動物の慰安　禽鳥の聲は自然の音樂、朝早く竹林に雀の囀るを聞くなど如何にも心地のよきもの、鶯の聲の淸らかなるはどなたも御承知、鹿の鳴く聲、秋の虫の音は悲哀の調はあるけれども之を聞くと矢張聽神經が快感を覺える動物、人の視神經、聽神經を慰める許でなく、其肉は人の營養を日々に新にする効があります。

▲(四)注意の二三　自然の恩惠は實に廣大なものにて之から來る慰安は何より神經の休養になる、其は醫者の力や藥の効能などの比較でないから是非之に接する樣願たい、猶春は慰安が多いが神經興奮の季節で兎角神經衰弱や精神病が起り易いから注意が大事、又は神經過敏な人は海邊よりも深山がよい、何ぜと云ふに山の方は海よりも景色に變化が多いし四邊が靜であるから保養が海よりは優ります、然し餘り高山になると空氣が稀薄な爲眩暈、失心、衄血、呼吸困難を起す事があります、海水浴に泳ぎが過ぎると神經衰弱や眼病になりますから是も注意が大事、動物を飼つて置く人は動物と同室を避けなさい。

次ぎに同じ年齡の同じ病氣でも甲の人は半年で死んだのに乙の人は五年も十年も活て居るなどはよくある例だが是は其人生來の強弱、貧富の差、療治の行屆くと行屆かないにも依るけれど歸するところ營養

を保つて居ると保つて居ないとに依るので其一例を擧て見ると淫賣婦などが梅毒に罹つて顔から頭から一杯に毒が發出して居るのは隨分見る事であるが生活の上等な人になると是に罹つても毒が現らはれないところか十年も二十年もそれを知らずに居りよい加減年を取つてから發出たり他の病氣に罹つた時弱り目に祟り目と現れて來たりして淫賣婦人など丶大分現はれ樣が違ふ同じ病氣てありながら斯くも現はれ樣が違ふのはどう云ふ譯かと云ふに上流社會の人は營養が十分である爲病氣に對する抵抗力は盛になつて居るから毒が容易に現はれないが淫賣婦などは食物も粗惡、養生も行屆かずて營養不良、從つて抵抗力が少いそこを付込み病氣はよし來りと、遠慮なく遣て來る次第、も一つ例を擧げるが傳染病と云ふものは年が年中病人を扱つて居る醫者や看護婦には左迄傳染もしないで一寸幾分間見舞した人などに却て傳染し易いのは不思議てあるが實は不思議ても何でもない、醫者や看護婦は、一は豫防法を知つて居るし一は不斷營養に注意して居るから普通の人よりは抵抗力が多い爲め傳染病にも負けず無事に通される譯なものであります、斯く述べて見ましたなら營養なるものがどんなに大事てあるかと云ふ事が解かりませう、夫に營養が十分であると病氣に罹らぬ許でなく罹つても直りが早い、左樣な次第であるから老衰せず長命したいと思ふなら何分にも營養に注意して之を損ぜぬ樣にせねばなりませぬ。

▲(四)表は勤勉、裏は營養　世の中は次第に人が多くなつて忙はしくなればなる程生活が苦くなり人並以上の生活をするには人並以上の勤勉がなくてはならないのは言ふ迄もない、此勤勉なるものは人生表面の戰、此戰に忙はしく他を顧みる暇がなく身體を粗末にすると其隙に裏面から病魔が這入て來る、何時も表面の戰に疲れたのをねらうのは病魔の戰略、誠に油斷の出來ぬ敵て表面の戰には見事勝を占て花の名譽を擔ふ勇士が此意地の惡い敵に無殘に苦められなどは如何にも殘念な話、是では前門に狼を防

いて後門に虎を入れると云ふ次第て切角の名醫も役に立たぬ話てあるから表面の勤勉を怠らぬと共に病魔と云ふ裏面の敵に對する用意を怠つてはなりませぬ、裏面の敵に對する用意は何かと云に外でもない營養を損じない樣にするのてあります、營養を損じないと神經衰弱許りてはない何病氣にも豫防になります。話は少々神經衰弱豫防法の外にそれた氣味がある樣だけれども序てあるから一通り營養の御話をした次第てあります。

第三、身體の營養を損せざる樣注意すべし

▲(一)營養　之を穀物て言ふて見ると種が上等で耕作がよく肥料が十分てあつて其上天候が誂へ通の五風十雨と來たら所謂豐年萬作て穀取が多く粒が揃つて光澤があつて其上食つてはうまい、今人を穀物に譬へて見ると體質が種て養生が天候耕作、それから食物が肥料に當ります、穀物の善惡は粒と光澤とて大略知れると同じ樣に人の健康、不健康も其體格と光澤とて大概は知れる、皮膚の色が赤味を帶びて光澤があつて肉が附いて居るのは健康即ち營養がよいので蒼白て光澤がなく瘦て居るのは不健康即ち營養不良の兆候てあります。

▲(二)人體の營養　凡て植物は地中に含まれてある營養分と肥料とて自然に營養されて居るが動物は夫れと違つて自分自身て營養物を喰ふ、喰ふと胃腸が夫れを消化した上て血の管へと送りそれから同じく血の管を八方に配り古くなつて役に立たなくなる場合には遂には中毒します、若し甲狀腺に病氣があるときはどうしても解毒の働きが不足したり或は全くなくなつて仕舞ふから自然それが腦に響きて腦に故障が起り初めの中は何となくぼんやりとして覺えて居たことも忘れ又善い考も出ないがそれが進むと後ては慾も得も解らず腦幹から手足迄總體に馬鹿肥に肥つて豚も同樣になるが醫學上ては此病氣を粘液水腫と名づけて居ります、是れはなほらぬ病氣てはありませぬ、然して斯樣な病氣に馬なり羊なりの甲狀腺を藥液に製してそれを注射すると直に治りま

す、此事を考へて見ますと愈以て甲狀腺が腦の營養を保護する有益な機關であると云ふ事が確實になつて一點の疑ひもない、猶此外にも腦には特別の保護が加へられて居りますそれはそれはなかく能く行屆いて保護されて至れり盡せりであるが其保護は何かと云ふに柔軟で丈夫な毛を以てスッカリ包みそれから皮の下には數多の厚き骨板を組合せ又内部は腦膜と云ふ袋で二重に包み其袋には數多の血が管があつて腦の營養を十分にしそれから又腦と腦膜との間には腦液といふものがあつて血管の搏動及呼吸運動が腦に傳へる響を輕くずる裝置になつて居ります、特に幼少の時は腦も丈夫でないから俗に顖門と云ふ骨の合はない所を作りて置きまして此所で其響を避くる工合になつてるなどは腦の保護に周到な意を用ひたもので驚くの外ないのです、斯樣に造物主が注意に注意して造つた腦でありますから之が營養を損じたり病氣を起したりする樣では造物主に對しても濟まない次第で神經衰弱を防ぐには是非共腦を健全にして置く必要があります、それであるから腦の營養を損害する事柄は取除かなくてはなりませぬ、今腦の營養を害するものを分けて見ますると大體左の通りで御座います

（一）單純に營養損害を起すもの

（二）消耗に因り營養損害を起すもの

（三）中毒に因り營養損害を起すもの

（四）特別な原因にて營養損害を起すもの

▲（三）神經營養損害の原因　神經營養損害の原因を精しく說くには營養不良を起す一般の原因例へば食物の不足、食物の消化幷に吸收の不十分、消耗の超過、排泄の過剩などに關係して種々細に述べねばならぬが夫等は省いて直接神經衰弱を招くものゝ丈を以上順を逐ふて御話すると致します。

腦は神經中樞で極大事な場所である丈其營養に就ては造物主も一方ならぬ厚い保護を加へてあります、それと云ふのは腦に循環する血液丈には特別な注意を施してあつて恰度水道のメートル同樣に頭の左

右に甲狀腺と名づくるものを拵へて腦に循環する血液中に若し毒でも混つて居れば此處で抑へて一時に多量の毒が腦に入り込むのを防ぎ一方には又此甲狀腺から毒を消す働きのあるものを分泌して腦に送り大抵の毒は此甲狀腺で消えて仕舞ふ様にしてあります、然し毒力の劇しいモルヒネやコカインの類を酒や烟草の樣に毎日續けて飲むものなら如何に毒を消すのが甲狀腺の役だと云つた處がとても防ぎ切れるものでない

●見合の時に診斷書

多くの傳染病中でも虎列拉や黑死病と云へば其の病名を聞いてさへ人の驚きて豫防する處なるが痳病ほど世に又とこわいものは無いとの某博士の談たらるゝを聞けば此病は西洋にも多いが日本にも甚だ多い此の病の恐ろしいのは一身の病ひは其の毒を妻女に及ばし子女に及ぼし其の激烈なるものは一ヶ月を出でずして腹膜炎なとを發して死亡するものあり、又不妊症となるものもあッて婦人病の最大多數は其原因は痳病にて妙齡の處女が結婚後一年も經たぬに子宮病などを起し果ては顔容枯れ衰ふるに至るも又是れに原因するので婦女子の癆と云ふものは矢張痳病から來るので重症になりては肺病の末期の容態で果てるものが多い又痳病より來る盲目は非常に多いサレバ同病の世の中を毒することは實に恐ろしいものであるから世人の衞生思想を喚起して品行を謹むに至らざれば此患ひは免れぬ云々斯く言ひ來りて博士は當時結婚改良法につき縷々と説き來り見合ひなるものは素より必要にはあれど其の見合ひを爲す前に先づ以て當人同志ことに男子側の一身上を取調べし後其の身の健康診斷書を取交はすの要あり云々

●日露役衞生業務

（小池陸軍軍醫總監の演説）

◉傷病者　今回の戰役間に生じたる死傷者は廿二

萬八百十二人の多數に上り內戰場にて傷死（即ち戰死）せるもの四萬七千三百八十七人あり而して軍醫の戰死せるもの十九人負傷せるもの百零四人其他衛生部員の戰死三百四十人を生ぜり元來衛生部員は非戰鬪員なるにも拘はらず斯く多數の死傷者を出したるは一面最も悲しむべきも亦一面殉に光榮とするに足る次に病者は入院患者に就て調査するに戰地にて二十三萬六千二百二十二人內死亡二萬七千百五十八人內地の各留守部隊補充部隊及臺灣の守備隊を合して九萬七千八百五十七人にして傷病者を合れすは殆ど五十五萬五千人に上り之れに俘虜の傷病者七萬七千八百零三人を合せ全部を總計すれば實に六十三萬二千六百六十八人に達す是れ我陸軍に於けるは勿論歐米諸國に取りても遂に其の比を見ざる所なり之に對し我陸軍衛生部員數はと云ふに軍醫四千五百十七人藥劑官六百三十人其他下士以下三萬三千五百七十七人合計三萬八千七百六十四人なるを以て一人の軍醫が百三十人の患者を治療したる比例となる若し夫れ是等諸般の衛生業務に要したる

▲衛生材料に至りては衛生材料廠より送出したるものゝみにても其の梱包數三十万梱以上あり此他調辨等のものありて諸般の材料を合すれば其の價額七百十萬圓に上る之が補給に就ては今回の役には丸散、水劑を可成的避け錠劑を用ひ又征露丸の如きもあり何れも民間の手に委ぬ可らざるを以て材料廠は頗る多忙を極めたり只り繃帶包は篤志看護婦人會に託して作りしが極めて熱心製作に從事せられしを以て好結果を得たり茲に特に述べ置くべきは　皇后陛下皇太子妃殿下各親王妃殿下より御手製の繃帶材料を賜はりしとにて中にも陛下下賜のものは四萬二千四百卷に達し之をば渥き聖旨と共に各病院に分配して施治の料に供せり又此以外に我業務を補助したるものは彼の赤十字社にして同社の救護員は合して五千四百七十人の多きに達し其の他內外の篤志看護婦、英、米、獨の赤十字社醫員あり幇助員と總稱せし醫科大學醫專門學校等の教授講師生徒等百八十八

名、在野の諸大家篤志者五十一名ありて實際衞生業務に當りし者は既述の陸軍衞生部員と合して四萬四千五百餘人內醫五千百三十一名の多數なる從事者を得たり

▲患者後送　は困難且大切なる事業にして戰地に多數の患者を置く時は糧食上の關係著大なると治療上にも亦影響あるが故に之を適切に後送するは頗る重要なる問題なり之が後送の大要を述ぶれば戰地の運搬は擔架、支那車輛、輜重車輛にて一度附近の兵站病院に收容し更に港灣附近の病院に轉送す、河川、輕便鐵道の如きも利用せしは勿論のとにして渾河、范河、遼河、鴨綠江等舟揖の便ある處は之に據りたるもの甚だ寡しとせず而して港灣地病院よりする海路後送は主として病院船を用ひ專ら之に從事せしもの陸軍病院船十八艘、赤十字社病院船二艘なりしが是等病院船のみにては不足するが故に半病院船と稱し六千噸以上の軍隊用のもの六艘を歸航の際は之に任ぜしめ此外時としては普通の運送船をも使用し又旅順及北方の患者一時に輻輳したる際の如きは海軍の力を借りしことあり而して是等の船舶に依て轉送せられたるものは九州方面は門司に四國は多度津其他のものは宇品大阪に揚陸し各地の豫備病院に收容せり

▲患者治療成績　に至りては今日尙殘留せるもの等ありて充分に判然せざれども總入院患者の內全治せしもの六三、二三％死亡せるもの七、四九％にして平時の治癒七五％死亡一、一八％なるに比すれば多少成績劣れり而して之を二十七八年役の治癒五一％死亡一四、二四％に較ぶれば大に佳良なりとす又日淸役當時と戰場に於ける狀況を比較するに今回の戰役に於ける戰傷者の治癒七一、五八％死亡六、八三％なりしに日淸役は治癒五四、八一％死亡七、六五％なりしを以て治癒に於ては今回の戰役著しく良好なるに死亡率の僅に一プロセント逓減せるのみなるは是れ戰鬪の狀況の當時と異なれるが爲めにして淸軍の迅速に退却せるに反し露軍の頑強に抵抗せしと又旅順の如き惡戰の

至大なる影響に依るべく要するに傷者の収容は常に夜間を利用するの外なき等常に収容時機の遅れしに因由するものにして旅順にては九日目に漸く収容したる傷者あり以て一般を窺知するに足る云々

●細民と肺結核

（北里博士談片）

肺結核は上流の階級にある人にもあれど矢張細民の間に多し而して家富める人ならんには醫師の命ずるまゝに攝生法も行はれる貧者は資力及ばざれば到底此實行を見る能はず故に是には充分に保護して治療所を設け慈善的に療養しやるか或はこの患者を一所に集め發生せしむる等の方法を講ぜざる可らず歐羅巴にては慈善家が大金を拋てこの病院に類するものを設立してこゝに患者を収容して治療すること年々に盛となれり元來肺病は不治の難症の如く思ひ込て一度之に罹れば名醫も能く治するなしと極め居るは世人の誤解にて適當の療治さへせば必らず平癒するものなり、されど其には時期ありて極く初めに發見して熟練なる醫師の手にかければ屹度癒るとは歐洲の學者社會の輿論にて現に治療して快癒したる人も數多あり畢竟するに手後れとなりて爲めに折角癒るべき病も癒らずなるものにて此手後れとなるは細民に多し肺病は醫師が見て漸く夫と判斷出來る位の時分には病人には何等の感じもあるものにあらず唯咳嗽が少し出るとか熱が少し高いとかいふ位のものにて毎日の生活に追はれて居る人は必らず推して働くべくかくて病勢は不知不識の間に進行し遂には名醫も匙を投ずるに至る遮莫一人の患者を手後れにさすと何十人何百人の患者を拵へるわけにて故に細民の爲否一般人民の爲め肺病の施療院は最も速に設立を希望すべきものにて之には政府の保護と慈善家の助力を仰がざる可からず肺病を治するには極く初期に滋養療法乃ち身體の營養を善くし適當の藥を服用せしむることを怠らざれば夫れにて宜しき也云々

●酒と傳染病

（片山博士談片）

虎列剌を始めとし、マリラヤ、薫熱、ペスト、赤痢、窒扶斯、インフルエンザ、肺炎などの諸病と酒とは少からぬ關係があります。一千八百三十二年アルバニーに於て虎列剌が流行した時、三百三十六名の患者中百四十六名は大酒家であつて、二十二名は全くの下戶であつたとのことであります又たスリジンの報告にも狂水病の豫防接種を行つた處、飲酒家には更に効がなかつたとしてあります。されば飲酒家は諸種の傳染病に罹り易く、且つ其回復遲きこと明白でありますから、戰後滿韓地方に赴く者愈盛なる今日別して此注意は必要です、同地方は惡性のマラリヤ病流行し、往々此飲酒家を襲はんとしますから、爲に生命を失ひ、又た不具者となりて半生を不幸に終はるより、飲酒を愼まなければなりません、世には肺病豫防として態々酒を飲む人もありますが、これは大なる誤解で、結核患者の多くは矢張飲酒家でありますから、之を思ふて深く酒を愼まねばなりません。

●誤解されし小兒の胎毒

小兒の胎毒を治療と內訌すると云つて醫者の診察をも受けずに居は大間違で瀨川博士の談に曰く

▲內訌の誤解　濕疹は多く一二歲の乳兒に出來るので素人は之れを胎毒と云つて居るが之れを治療と內訌して終には其の兒の生命を危くするから成可く手を付けずに置く方が良いと云つて居る之れは醫術の開けない時代には斯る說も無いでは無いが今日の醫界では全く取るに足らぬ說である、併し此の濕疹は腎臟炎と密接の關係あるもので濕疹から引續き腎臟炎を併發する事多く既に腎臟炎を起した頃には濕疹も快癒から之れを誤解して胎毒が內訌したと云ひ傳へられたのである

▲手當の早き程良し　小兒に腎臓炎の患者多く之れが爲め生命を失ふのも多くは此關係から來るのである、夫れで濕疹は治療しない方が良いかと云ふに之れが非常なる誤解で僅かな輕症の時に早く良醫の診斷を受け手當を施せば直きに治癒つて仕舞ひ腎臓炎の如き大患に仕ないで濟むやうになり、夫れのみならず濕疹を其儘に放つて置けば却つて恐るべき黴菌などの附着し併發症を起さぬとも限らない、一般に云ふ胎毒を醫師の手當の早く屆く程乳兒のために最大なる幸福で親達に誤解されて居る程不愍なことはないのです

▲神經症の新療法　合衆國に國民的疾病乃ち亞米利加病とも云ふべきものありとせば其は此の「神經」と名づくる病症なるべしとて桑港クロニクルは其が原因及び新療法の發明を紹介せり曰く本症の原因とする所元より一二にして止まらざる可き第一は

▲近世の衣服の裁方　にあり蓋し世の文華進むや都べてのものに修飾することと最も多く衣服の如きに只だ單だ形の上にのみ顧慮して他を忽せにし爲めに日光に觸るべき部分及び空氣は流通を妨ぐること愈よ太だしく其結果は遂に各種の神經症を患ふるに至る然れば世人は多く之が治療の方法として中夏の候には海水浴に赴くを常とす言ふ迄もなく海水浴は太洋の波浪に揉まれ新鮮の空氣に觸るゝことなれば好良の治療法たるに相違なきも多くの時日と費金とを要す而して世人は是迄都市の中央殊に各自の居宅に於てなし得べき最好の新療法あるを知らざりしなり其方法は極めて輕く裕かなる寢衣やうのものを身に纒ひ只だ日光の直射を避くる爲め頭にのみ蔽ひをなし日中物干に出でゝ佇立することと十數分それより徐ろに左右の手を上下して運動を試むるに自ら全身の汗を覺え次第に精神の爽快を感ず斯くして數日若くは十數日に至れば其患ふる所の神經諸病は何日としもなく忘るゝやう治癒し去りて加之海水浴に於け

る一週間の效果は能く二三時の間にして之を收むるを得べし獨逸の敎授メッケル氏はこの新療法を發明して幾多名士の疾患を治癒せしめたり▲自然療法　メッケル氏の此の療法は爾後幾多の改良を加へられて水浴療法、體操術、按摩術、整足術を鹽梅したるものとなれり乃ち先づ患者を床上に安臥せしめ枠様のものにて之を蓋ひそれに輕き綿布をかけ首のみを外部に出さしめ極めて軟かき溫熱を與へ漸次其度を高むるにあり化學の說明する所によれば吾人の身體を組成せるあらゆる元素は其身邊を圍めるソーサー、の中に含有せらるれば自由に之を吸收するを得べく之が吸收力を助成するは此の自然療法の主眼なれば右の如く患者に溫熱を與へ發汗せしめたる後松根油に鐵分を浸したる溫湯に浴すること十五分ならしめば能へ氣孔を開きて心身爽快宿痾全く治癒するに至る▲痩身の一方法　右に述ぶる自然療法は單に神經の患部にのみ効果あるのみならず又た一種痩身の方法たるを以て太だしく肥滿せる婦人にとりては此上なき發明と云ふべし乃ち徒らに營養の食物をのみとれる人々は身體の各部に剩肉を生じ爲めに血液の鬱積を來たし心身ともに倦怠して動作不活潑なれども一度この自然療法を行ふ時は忽ち血行を平かならしめ隨つて剩肉を去り天然の健康を保全するとを得べきなり云々

●誤認されたる育兒

（醫學博士緒方正規氏談片）

牛乳は其需用年一年に增加して今や寒村僻地にも之が供給を見るに至りしは大に喜ぶべき事にして尙ほ益々之が飲用を獎勵すべきなり然れども乳兒の養育に母乳よりも牛乳の方優れる如く誤解して態々母親の乳を與へずこの牛乳を用ゆる者少からず之れ甚だしき非がことにてポク氏の統計によるも其死亡數は母乳養育に比して十七倍の多きに達せり故にウルツ、カルトナ等の諸氏は說をなして（一）哺乳を反つ

て產後の肥立をたすくること(二)母乳にて育てる小兒の滿一年に達するものは牛乳其他の人工營養に比して九倍の多きに居ること(三)發育不充分の小兒は母乳ならでは助かる見込みなきこと(四)哺乳兒は三時間每に左と右の乳房を交互に與ふること(五)授乳は生後六ヶ月以上九ヶ月迄を限りとし其以上は哺乳の必要なきこと(六)乳を離すには暑さの砌りを避け且つ漸次に他の食物を與へ母乳と交換すること(七)母乳不足の場合にも有りたけの乳を與へて不足分だけを他の營養物にて補ふこと(八)母乳の得られざる時初めて止を得ず不充分なる代用品中上位を占むる牛乳を用ゆべきなれば異物の混和せざる全乳を擇び充分の消毒を行ひて後之を與ふること云々とあり之に鑑みても乳兒の養育には母親の乳を第一とし次いでは乳母の乳を求め若し之も得られざる場合には始めて牛乳を攝取すべきにて有りあまる母の乳をも廢して牛乳營養をなすは寧ろ嗤ふべきの誤認とすべし

●日本婦人に適當の結婚年齡

（產科婦人科楠田病院調査）

今春は如何なる故にや例年に比し結婚者頗る多き由に聞けるが今回日本橋濱町の楠田病院長が治療に從事せし患者二千人の中七百七十一人に就て結婚年齡を調査せしに先破格早期（十四年未滿）早期（十四年以上十六年未滿）中期（十六年以上廿一年未滿）晚期（二十一年以上二十七年未滿）破格晚期（二十七年以上）の五期に分ちたるが前記七百七十一人の既婚婦人中破格早期は十三才五ヶ月にて結婚した大阪婦人一人、破格晚期は三十七才八ヶ月にて初婚の東京婦人一人あるのみ其他は早期九十人、中期五百十六人、晚期百六十三人なりと又其内三百六十六人に就て結婚時より第一兒を擧ぐるまでの時期を調べたるに左表の如し

	十四年以上二十年未滿	二十年以上廿六年未滿	二十六年以上三十三年未滿
結婚後一個年以内の初產者	三五	二一	一
結婚後二個年以内の初產者	一一七	四三	五
結婚後三個年以内の初產者	六〇	四一	一
結婚後三個年以後の初產者	五六	一二	一

計	二六八	九〇	八

即ち滿二十年以後二十五年十一個月以前に結婚せし者よりも結婚後一年以内に兒を擧ぐる數殆んど二倍となり居れり之によりて推測すれば結婚後最も早く兒を擧げ得る年齡は滿二十才以上二十六歲未滿の間にて此期間を以て日本婦人の生理學上最も結婚に適當なる年齡と認むるを得べしと

●小學兒童の健康調査

戰後各種の方面に於て一大發展をなさんとするに方り顧みて未來の國民たる小學兒童の健康如何と云ふに頗る寒心すべきものあり左に其一例として駿河文部囑託將の調査にかゝる最近の統計を掲ぐ

小學兒童百人比例不健康者

	檢査人員	不健康者
三十三年	十二萬九千五百七十一人	七十二人九四
三十四年	十二萬千百六十五人	七十六人九五
三十五年	二十二萬八百二十八人	七十六人九五
三十六年	十八萬三千四百四十一人	七十六人五〇
三十七年	廿五萬九千九百四十七人	七十八人七一

不健康者の增加は右の如くなるが其の原因とも見るべきは一は醫術の進步に伴ひ體格檢査の綿密に赴くにもよるけれども往年文部省の學校衛生課廢止の爲め各學校に對する衛生事項の監督不行屆によるべしと云ふ而して此の適例は昨年京都に於ける某學校生徒の治療手遲れの爲め失明に歸せしめたる如き又縣内地方の某師範學校に傳染病發生したる折應急手當の遲延せし爲め多數の患者を出したる等其他多々ある由なり右は一般の不健康者の調査なるが更に恐るべきは近來小學兒童間に眼疾の流行することにして其の統計は、

小學兒童眼疾者百人比例

年度	男	女
三十三年	一七、八〇	一八、六八
三十四年	一八、八一	一九、八二
三十五年	一九、〇六	一九、六七
三十六年	一八、八〇	一九、七五
三十七年	二〇、三〇	二三、五四

右の如き惡結果を見たる原因は一概に推測するを得ざるも一は塵芥豫防及採光設備の不完全なると又一は各兒童の指頭の不潔なるを注意せざる教員の怠

慢と見を得べしと云ふ．

●小學兒童と近視眼

（文部省囑托駿河將學士談片）

一體小兒が生れた時は近眼の者はない——稀には例外もあるが——成長するに從つて近視眼が出來る原因に就ては種々あるが若し親が近視であればその子女に遺傳する事は敢て珍しくない遺傳性近視は最も強度の近視を生じ易く攝生法を守らなければ其の小兒が四五十歳になる頃には殆ど失明に近き不幸に陷るものである又た遺傳に關係なく起る近視眼がある之は小兒が小學校に入る頃より起りて二年三年と漸く中學大學に進に從ひ細字の書物を讀む結果近視の度も強くなつて來るが遺傳の有無に拘らず凡べて小兒の眼は其組織が堅固であるから不適當に使ふと自然近視に罹り易い小兒が無暗に近く物を目へ附けるやうになると父兄は餘程深く注意をしなければならぬ夫から小學兒童に無理に稽古を強るは教員も父兄も共に注意して就學時間を一定し入學したての小兒ならば先づ一週間に十八時間より多く稽古をさせてはいかぬ且つ夫れも讀書のみをさせず小兒の趣味を感ずる遊戲、唱歌等をさせ三十分を稽古したら三十分を休息させる仕組とし讀書とか算術とかの後には必ず體操の如きものを課するが宜い尤も年齡が増すに從つて學課時間を増し一週間に學校に於て約二十時間家庭に於て凡そ十四時間併せて三十四時間より多く稽古させてはならぬ又女子は十三歳より十五歳まで男子は十五六歳までが最も近視の度が進む年頃であるから此の年配の子女を有つ父兄は最も注意を怠たつてはならぬのである

●ブラシ楊枝の改良

（志村齒科醫院長談片）

齒は間接に生命と關係ある大切なものなるに、從來

歯牙の衛生に就ては誠に注意を拂ふものが少なかつた、併し近來は一般衛生の進歩と共に歯の保護も大分行屆いて大切にすべき事を知られ歯磨粉の選擇、歯の磨き方、ブラシ楊枝の使ひ方等迄も改良されて來たが其中に獨りブラシ楊枝の製造法は依然として舊來の弊習を改めない、現在のブラシ楊枝の毛の植ゑ方は上方より下方まで眞直に毛並が立つて居るのみならず、上端より一分位下から毛を植ゑ尚毛の植ゑ方は雜草の生へた如く密集して居る之れては第一歯を縦に磨くに不便て奥歯の一木は自由に磨けない譯てあります、第二には楊枝へ殘粕の附着たのを掃除するに不便て毛並を一列つゝに清潔にする事が出來ない、ソコてブラシ楊枝は製法改良しなければなりません先づ上端の毛は直立てなく上部へ斜に開展させて植ゑ、下端も同じ方法に植ゑますが之れならば歯を縦に磨いても奥歯迄一本殘らず磨けます毛並は丁度麥株の植えてある如くに一株つゝ間を置いて毛を植えて置けば楊枝を掃除する時縦横から毛の間を奇麗に清めることが出來ます、誰人ても試用して居られる楊枝の毛の根の處を御覧なさい、青いやうな赤味のある垢が附着して居りませう那れは一種の黴菌て歯牙に障害を與へ腐蝕の誘因となる恐るべき黴菌てはありませんか、平常楊枝を掃除して之れを取除かなければならぬのに現今使用の楊枝は夫れが自由に出來ない、斯んな楊枝を使つて居ては歯の衛生を何の位害するか知れません云々



雜報

▲本月は記事輻湊に付府中外雜報欄を除く

▲こども博覧會　明治三十四年の春佛京巴里に開き喝采を博したる例に因て戰勝國のこども博覧會を來五月三日より同十六日迄二週間上野公園第五號館にて開設すとこれは子供その者の競進會にあらずして

古今東西のこども製作品の博覽會なりと東久世伯其會長となり大に內外朝野の篤志家の賛成を求めて其出品を募ると其組織を左の六部の類つ事務所は上野公園花月亭內にあり

第一部 (圖畫、繪畫、寫眞、彫刻品、文房具類、)

第二部 (衣服調度類、)

第三部 (體操、音樂に要する諸器械類、食料品、住居に關するもの、)

第四部 (玩具、遊戲に關するもの、)

第五部 (兒童の製作品、即ち子供の文字、繪畫、作文手工品、手藝裁縫品等)

第六部 (以上の各部に漏れたるもの、并びに參考品、)

* * * * * * * * * * *

◎鳩山夫人邸の園遊會

鳩山夫人春子の君には其姪政子孃のドクトル佐藤進雄氏と結婚せられしにより去月二十四日土曜日午後二時半より盛なる園遊會を同邸に於て催されたり玄關には鳩山夫人及び貴婦人數名と共に政子孃には手に花束を持ち佐藤新郎と共に賓客を迎へられ庭園の中央には一面に万國旗の裝飾を施し休憩所、ビール店、立食場等の配置何れも其宜しきを得餘興は正面築山の彼方に始まり落語、手品、滑稽劍舞等興味甚だ深かりし右終り醫學士石原久氏には庭前及び廣間に集まりし貴女紳士一同に披露の辭を述べ且佐藤氏の留學中成績優等なりしことを當日參會せし西洋夫人によりて說明せられ又政子孃にも均しく留學せられて交際社會の花とたゝへられしと好一對の新夫妻を紹介せられ鳩山夫人にも添て一言の挨拶あり是より奏樂と共に立食場は開始せられ何れも十二分の歡を盡くして散會せしが來賓には前米國公使夫人バック氏及其他の西洋婦人をも見受けしが貴女凡二百餘名紳士凡百餘名もありつらん夫人の交際場裏に其名の高きも又宜ならずや

新刊寄送書紹介

布施知足譯

簡易生活 一冊 定價三十錢

發行所 東京神田區表神保町十番地 東西社

複雜なる生活の今日本書の如きは衆人の喝望して

止まざるところなるべし本書は歐米の讀書社會にもてはやされしといふ佛國シャルル、ワグネ氏の著作を譯述したるもの未だ通讀の暇なき家庭の良訓戒なるべし其目次は左の如し

一、簡易にはゆかぬ世の中　二、簡易の要素　三、簡易の思想　四、簡易の言語　五、簡易の義務　六、簡易の日用品　七、簡易の娯樂　八、町人根性と簡易　九、空名　十、世間と家庭生活　十一、簡素美　十二、高慢と簡易　十三、簡易の心を養ふこと　十四、結論

女醫大八木幸子編

實用家庭看護法　一冊　定價六十五錢

發行所　東京京橋南傳馬町二の五　目黑書店

家庭看護法てふ聲の世上に高まりつゝあるけふ此頃著者本來女性の精緻周匝なる注意と實驗上より本書を記述したるものなれば實用看護法の名著し空しからずと云ふべし今其内容を概活すれば第一編には藥物用法(内用及外用法)第二病者の衞生及其容體第三救急法第四傳染病に對する心得第五各病の看護第六小兒の看護第六姙娠分娩産蓐に就ての心得に就き尙之を數十項に分ちて編述せられたる家庭必須の良書なり



季節料理

治庖會本部教場主事　安西こま子

▲金平牛蒡

牛蒡の上皮をこそげ去り、一寸二三分の長さに切り、(大なれば竪に二つ割り又は四つ割りとなしおきて)水の中へ暫らく放らおきて灰をぬき、目笊にあげ、水氣を切りおき、別に鍋の中へ胡麻油少々を入れ、火にかけ、煮立つを待ちて牛蒡を入れ、菜箸にて攪混ぜながら能く煤め、之に砂糖少々と醬油と蕃椒末少々とを加へ味のつくまで煮るべし

▲刺肉　ゐのこ
きぬこんにやく
糸ねぶか
酢みそ

豚肉の脂肪の少なき處を撰び、百目位の小塊となし之を沸騰湯の中へ投じ二時間程茹て丶取出し、冷ましとき之を刺肉に作るべし次にきぬこんにやくは蒟蒻を二回ゆで丶之を可成丈け薄くへくべし、糸ねぶかは葱を茹てて葱の根の處を左手に持ち、右手に木綿糸針を持ちて糸の如く細く裂き二寸程の長さに切るべし又酢味噌は、味噌を擂鉢にて擂り、之に少しく砂糖を加へて能く擂り混ぜ而して酢を加へゆるめしものなり

▲サツマ煎り　甘藷　小豆　煎り米

煎り米は、白米を水にて能くとき、笊にあげ、水氣が切れしとも焙烙にて煎りおき、甘藷は、小なる賽形に切り、水に放ち灰をぬきおき、小豆は、柔らかにゆておき而して以上の材料を混和し之に砂糖を加へ並飯の如くして炊くべし又其割合は、次の如し

煎り米 一升、小豆 五合、砂糖百目乃至百二十目

▲薄あん掛　鮪　莢えんどう　にんじん　おろし生姜

鮪は、厚手の刺肉につくり、蒸籠の中に竹の皮を敷き、其上へ作りたる刺肉を九片か又は十一片づ丶に分ち入れて蒸し、蒸し上らば皿に盛るべし

莢豌豆は、筋を除き、沸騰湯の中へ投じて茹て直ちに水の中へとりて能く冷し、笊にあげ水氣を切り而して鰹節の煮出汁に少しく鹽を加へたる汁にて洗ひ、汁を切りて皿に盛り合すべし

胡蘿蔔は、皮をむき、亂切りになし、之を淡鹽湯にて柔らかにゆでて之を皿に盛合し而して薄あんをかけおろし生姜を添へて侑むべし又薄あんの拵へ方は昨三十八年十一月發行本誌第百九十二號季節料理欄内にあり

▲煎り鳥　かしは　牛蒡　蒟蒻

先づ牛蒡の上皮をこそげ亂切となし、暫らく水に放ちおきて灰をぬき、之を沸騰湯の中へ投じて柔らかにゆでて目笊にあげ水氣を切りおき、次にこんにやくを適宜の大さに斷り之を沸騰湯の中へ投じ茹てて目笊にあげおき次に鷄肉を薄くへぎおき、別に清酒四分と味淋六分との割りに合せたる汁を鍋に入れ、火にかけ、煮立つを待ちて薄くへぎたる鷄肉を入れ、手早く菜箸を以て攪拌ぜ網杓子を以て鷄肉を掬ひ深鉢にとり之に生醬油を加へ（其醬油の量は諸材料に味を付るに要する丈けを見積りて加へる）蓋をなしおき而して鷄肉を煮たる汁の中へ前の牛蒡とこんにやくを入れ、暫らく煮たる後ち、深鉢へ入れおきし鷄肉を醬油を共に入れて煮るべし

▲汁

きぬいか
木口うど
せん筍
木のめあへ

きぬ烏賊は、かふ烏賊の墨をつぶさぬやうに注意して甲をぬきとり、足をぬき、水にて洗ひ、胴の表皮を除き、其大小によりて竪に二つ又は三つに割り、庖刀をねかして薄くへぎて目笊に入れ、柄杓に二三杯の熱湯を注ぎかけ、直ちに笊と共に冷水の中へさし込みて能くひやし、水を切りおき、別に鰹節の濃き煮出汁に醬油を少しく加へたる汁を煮立て此中へ前の烏賊を少しづゝ入れ、ザット火を通し、直ちに引きあげ、煮汁を切りおくべし

木口うどは、うどの根元のかたき處を切り捨て、枝を除き、水にて洗ひ、皮をむき、木口より三分程の厚さに切り、暫らく水の中へ放ちおきて灰をぬき、目笊にあげおき、別に鰹節の煮出汁と砂糖少々と醬油とを合せたる汁を煮立て此中へうどを入れて淡味をつけ、笊にあげ、能く汁を切りおくべし

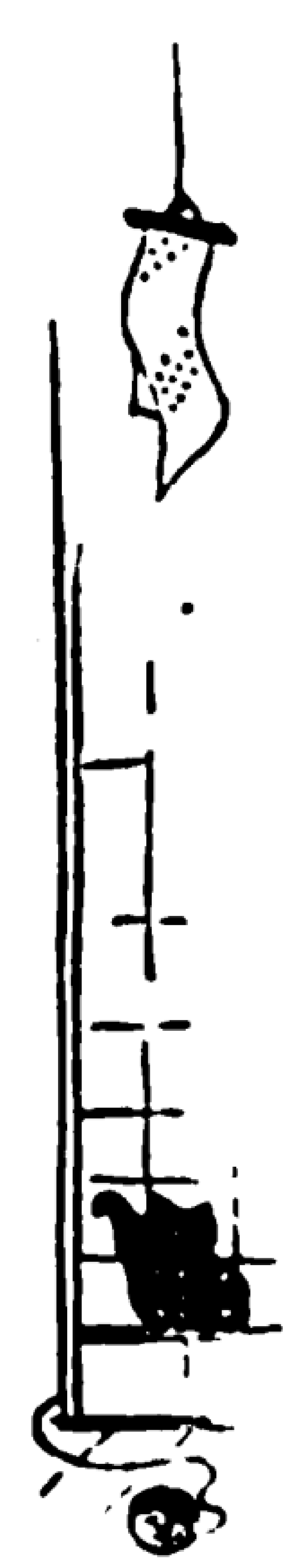
せん筍は、筍の皮をむき、根元のかたき處と穂先とを切り捨て之を竪に二つに割りて鍋に入れ、澤山の水と米糠少々とを入れ、火に掛け、柔らかにゆでて水の中へとり、兩三回水を取換へ其まゝおきし後

ち、二寸程の長さに切り、之を一分程の厚さに剝きて幾枚をも重ね、一分程の厚さのせんに打ち、うどと同じ汁にて淡味をつけ、能く汁を切り而して他の二品と共に木のめ味噌にてあへるべし又木の芽味噌の拵へ方は、先づ山椒の若葉五夕程を淡鹽水にて洗ひおき、別に胡桃五粒を微温湯の中へ浸し、澁皮を去り、擂鉢に入れて能く擂り、之に山椒の葉を加へ能く擂り混ぜ　之に辛味噌百目と砂糖少々とを加へ能く擂りて裏漉をなせしものなり若し此擂り味噌がかたきときは鰹節の煮出汁を少しく加へ以てゆるむべし

西洋料理法

▲ボイルド、スポンジ、ケーキ

先づカレンズを暫らく水に浸しおきて取出し、能く水氣を搾り、次に其蔕を除き而して細末に切りおくべし、次に白砂糖六十目と鷄卵六個の蛋黄とを擂鉢に入れ、鷄卵の色が白くなるまで能く擂り、之に米利堅粉六十目とベーキングパウダー（焼粉）茶匙二杯と鷄卵六個の蛋白を能く泡立しものと細末になせるカレンズとを入れ、斑のなきやうにザット攪拌ぜ、之を型に入れ（型のなきときはブリキ製の茶筒を代用すべし）其上に布を被せ、紐にて型をしばりつけ、而して鍋に入れ、型の八分程が湯の中にあるやうになして蒸すべし（凡そ一時間餘にて蒸しあがるなり）若し天火があれば蒸燒けば其味殊によし



大日本婦人衛生會記事

●●●●●●總裁東伏見宮御邸に於ける
大日本婦人衛生會春季懇親會

本月七日赤坂葵町なる總裁殿下の御邸園を拜借して春季懇親會を開きたり、初め濱尾副會長の此事を願ひ出るや、當時御庭園御改造の御設計中なれば出來の上はと豫て厚き思召も在らせられしが、此儘にてもよくばとの有がたき御諚を蒙りたれば、役員一同

感佩斜ならず、直ちに役員會をひらき先づ左の如く擧行次第其他の準備に着手せり、

擧行次第

一午後一時　集合
一奏樂　音樂隊
一御殿及御庭園拜觀　隨意
一午後一時半　式場集合
　開會ノ辭　會長
一ヒナノ彈奏　某子
一薩摩琵琶　小督　那須諧直
一ヒナノ彈奏　某子
一休憩　喫茶店開始
一滑稽演藝　百面相
一薩摩琵琶　川中島　那須諧直
一奏樂　音樂隊

以上

役員出席の議定まりてより左の如く、當日の會務を分擔することゝせり

受附　増田事務員
會計　高木夫人
　全部の會計掛
入口補助　松平夫人
　宮本夫人

總裁殿下御室　鍋島會長
　濱尾副會長
　松井子爵夫人

接待掛　鳩山夫人
　岡田夫人
　三宅夫人
　三浦夫人
　長谷川夫人
　丹波夫人
　濱田夫人

新聞記者接待主任　高橋女史

第一喫茶店接待掛　山本夫人
　田村夫人
　岸夫人
　吉武夫人
　岩下夫人
　宮下夫人

第二喫茶店接待掛　岡田夫人
　羽田夫人
　小川夫人
　土肥夫人
　緒方夫人
　岡山夫人

此外餘興、寫眞、車馬其他一切のことは事務員に

於て擔當することゝせり
開會の前日には幹事高木夫人及事務員等參殿して萬事小野御家令、仁禮山、立川兩氏の指示により準備に取かゝりしが、何れも非常の厚意を以て便宜を與へられ、尚當日は御家扶以下十數名補助せられしは深く謝する處なり、

さて當日はいと珍らしき好天氣にして、御新築の清らかなる御門を入れば、爛熳たる櫻花は妍を競ひて霞か雲かとばかり咲き盛り、御庭口を入れば、各國旗を以て飾りたる彩旗は徐ろに春風に飜り、彼方此方に天幕及紅白の幕張をなし、第一喫茶店には團子せんべい、など山の如くに積み置き、西隅第二の喫茶店は所謂すし店にして、其他來賓席、餘興場、奏樂場等を各所に設けたり、

午後一時に至れば奏樂と共に會員は續々入場して、御殿及御庭園を拜觀せり、同三十分式場集合の筈なりしも、會員の參集引もきらぬ有樣なりしかば、午後二時一同御正殿なる式場に集合することゝせり、

式場は當日殊に毛氈を敷きつめられ、結構壯麗の美は申す迄もなく、殊に御天井の如きは他に見安からざる莊嚴を極めたるものと拜しぬ、殿下には水色のいと美くしき御洋裝を召させられ、會長鍋島侯爵夫人の御先導、濱尾副會長、上野御用掛、松井子爵夫人其他を從へさせられて御席に着かせらる、一同最敬禮をなし、鍋島會長には先づ開會の辭を述べられ、次で餘興に移り、那須祐直の薩摩琵琶(小督の曲)の演奏あり、次に山本夫人の紹介にかゝる新歸朝の女流音樂家柴田すゑ子女史のピヤノ彈奏(メンデルッン作曲ランドカプリチヲソ)あり、其妙手なる太く一同をして感動せしめたり、尚續いて薩摩琵琶、川中島の勇壯なる一曲、柴田女史の(ハッサル作曲、グランドジック)あり、右終りて一同休憩を報ずるや、嚠喨たる奏樂と共に喫茶店は開始せり、役員各自其持ち場に就き、切符の引き換茶菓の接待など分けて賑はへり、會員は三三五々打ち連れ立ちて、或は小山に或は新御殿の裏手なる池邊に逍遙して水鳥

の戯れに餘念なきあり或は廣き御畑、及植物室を拜觀するもありたり、

妃殿下にも鍋島會長並に岩倉公爵若夫人、西郷侯爵夫人、濱尾副會長、上野御用掛、小野御家令を從へ給ひて、會員一同と共に御園内を御散歩あらせられしが、豫て會長より願上げし此日の紀念として、幾株の小松の陰に撮影を許させ賜ひたり（即卷首に掲げまつりし御寫眞の正面御洋裝は妃殿下、其傍らなる愛らしき小兒は西郷侯爵夫人の御愛子にて、其右は岩倉公爵若夫人、其右は西郷侯爵夫人及其御愛子なり、又殿下の左側は鍋島會長、川口子爵夫人、濱尾副會長、岸評議員、上野御用掛（洋裝）松井子爵夫人等なり）彼方の餘興場には、鳴り物を相圖に百面相の餘興開始となりしかば、殿下にも御臨席あらせられ、可笑しき面相の早換りをば、御手づから精巧のコダックにて御撮影ありたり、中にも花やしきの獅子、章魚のとび上りなどの物眞似は興味いとゞ深かゝりしを覺ゆ、餘興終りて殿下には喫茶店に憩はせられ、役員及二令孃を御撮影遊ばされたり、

此日殿下よりは會員一同に菊花御紋章の御菓子を折詰とし一々白布に包まれたるを賜はりたり當日の來會員は無慮四百餘名に達し、來賓には樞密顧問官高崎男爵、醫學士山口高三郎、醫學士伊庭秀榮、丸山長四郎、大日本衛生會關以雄、ドクトル樫田龜一郎、ドクトル新井古芳、理學博士坪井正五郎、醫學士竹中成憲及其他の貴女紳士並新聞雜誌記者等にして何れも十二分の歡を盡くし散會せしは午後五時なりき、

當日來賓の一人として見へられたる高崎男爵には、例の國風一首をよみて殿下に捧げられたり、濱尾夫人より受けて之を見れば

正風

人の身をすぐやかにして後にこそ
　國のちからはそうべかりけれ

又左の一首は濱尾夫人に示されたるものにて、男爵の脩別當の頃御殿御新築になりしとの御話も出て當時新御殿のありし所は池なりしとかいろ〳〵前の事

など御話しあり一首よみ出でられし其歌に

名におへるいてふはもとのまゝにして
みいけは岡と化けにけるかな
正風

當日醫學士竹中成憲氏には、新潟より上京中なりし好機を以て參會せられしかば、濱尾副會長より其旨言上して、拜謁仰せ付けられたり又高崎支會の爲め盡力せられたる横井三等軍醫正横井忠國氏夫人昇子の君にも當日參會せられしかば是又拜謁仰せ付けられたり

●役員御招待　右懇親會後總裁殿下には去十七日午後五時半より役員一同を御邸に召させられ鍋島會長、濱尾副會長、鳩山、羽田、岡田、高木、松平、三浦、濱田、長谷川、土肥、緒方、岡山、小川、片山、吉武、丹波、高橋、田村、中濱、松井子爵夫人岸、三宅、宮本、宮下の諸氏何れも參殿して厚き晩餐の御饗應を受けられたり

●當日の寄附

一金壹圓　鍋島會長

一來賓席用　なま菓子　サンドウヰツチ　全部　濱尾副會長

▲おとし物　當日散會後黑の女物てぶくろ及ステツキ一本右會場に遺留に付御心當りの方は事務所へ御申越ありたく候、

＊　＊　＊　＊　＊

山形支會報告

●二月例會

二月十日第二土曜日午後一時より女子師範學校内に於て例會を開き岩本副會長を初め幹事事會員諸氏來會例の如く割烹實習の後友田醫學士の有益なる講話に移り四時頃散會せり

一黴菌に就て　友田醫學士

●三月例會

三月十日第二土曜日午後一時より山形市女子師範學

校内に例會を開く例の如く割烹實習の後左の講話ありて後當支會幹事堀しか子氏には此度他へ轉任に付其送別のため別席に於て茶話會をひらき懇談數刻の後五時頃散會せりと當日の演題講師は

一婦人の衛生に就て　古閑醫學士

米澤支會

●二月例會

二月廿五日午後一時より松岬館に於いて開會左の講話ありたり

一神經性消化不良　楠川講師

二神經衰弱症　上村講師

●三月例會

三月十一日第二日曜日午後一時より松岬館におゐて開會左の講話ありたりと

一小兒の眼病に就て婦人の注意　宮崎講師

二、會員より種々の質問に對し矢島講師には懇篤に一々說明せられたりと

茨城支會

●四月例會

四月十五日第三日曜日午後一時より北三の丸弘道館内に例會を開く馬場聯隊區司令官の日露實戰談島吉胤翁の古今集講話ありて後茶菓を喫し四時閉會せり當日出席者三十八名なりしといふ

大日本婦人衛生會本支會
收支決算報告

自明治三十八年三月
至仝三十九年二月

收入

一金六千六百五拾九圓五拾貳錢參厘

内譯

金五千百五拾參圓參拾壹錢壹厘		本會
金五百參拾貳圓五拾九錢九厘		新潟支會
金百參拾九圓貳拾七錢		山形支會
金八拾貳圓七拾七錢	三十八ノ三月ヨリ十二月迄	茨城支會
金百〇八圓四拾六錢五厘		宇都宮
金四百六拾六圓六拾四錢	三十八ノ四月三十九ノ三月	高崎支會
金百七拾六圓四拾六錢八厘		米澤支會

支出

一金參千九百八拾六圓六拾壹錢五厘　總支出

内譯

金貳千六百四拾六圓拾九錢五厘	本會

金百〇貳圓五拾七錢七厘　新潟支會
金百〇參圓拾九錢五厘　山形支會
金八拾圓五拾七錢八厘　茨城支會
金九拾四圓四拾七錢五厘　宇都宮支會
金四百四拾六圓〇七錢參厘　高崎支會
金百拾參圓五拾貳錢貳厘　米澤支會

殘額(三十九年三月現在)

一金貳千六百七拾貳圓九拾錢八厘

內譯

金貳千五百七圓拾壹錢六厘　本會
金參拾圓〇貳錢貳厘　新潟支會
金參拾六圓〇七錢五厘　山形支會
金拾參圓九拾九錢　宇都宮支會
金貳圓拾九錢貳厘(三十八年十二月現在)　茨城支會
金貳拾圓五拾六錢七厘　高崎支會
金六拾貳圓九拾四錢六厘　米澤支會

* * * *

本會收支決算細目

(自明治三十八年三月至三十九年三月)

收入

一金五千百五拾參圓參拾壹錢壹厘

內譯

金貳千百九拾五圓五拾四錢六厘　前年度越高
金貳千七百四拾貳圓五錢五厘　會費
金拾貳圓四拾錢　寄付金及特別會費 廣告料
金百參圓參拾壹錢　預ヶ金利息

支出

一金貳千六百四拾六圓拾九錢五厘

內譯

金四百拾九圓九拾九錢　報酬及雜給
金七拾錢　備品費
金千四百七拾六圓五拾四錢　圖書及印刷費
金拾八圓六錢　筆紙墨文具
金四圓拾六錢　消耗品
金百五拾壹圓貳拾四錢九厘　通信運搬費
金貳百四拾九圓參拾七錢五厘　集會費
金貳百四拾四圓　借家料
金八拾貳圓五拾六錢五厘　雜費

收支差引殘

一金貳千五百七圓拾壹錢六厘

內譯

金貳千百圓　三井銀行預金
金參百拾參圓九拾錢　東京貯蓄銀行預金
金六拾圓　借家敷金
金參拾參圓貳拾壹錢六厘　手元有高

以上

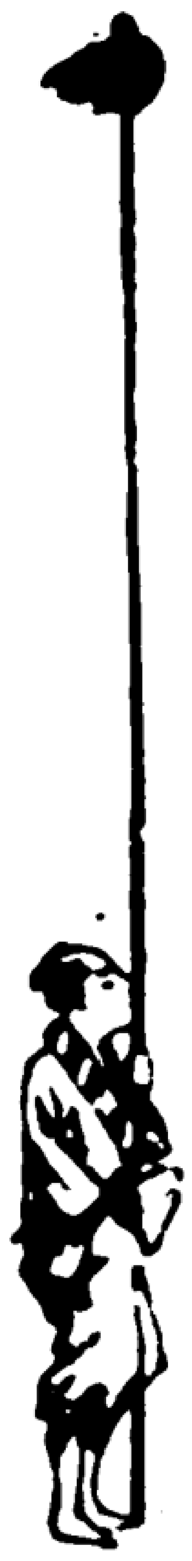
弔詞

醫學士丸茂文良氏には屢々有益なる講話をなし本會の爲め盡されしが去月二十二日食道癌の爲め遂に遠逝せらる嗚呼哀哉

本會は此訃音に接するや靈前に香花料を備へ御葬送日には役員及事務所員會葬せり玆に

謹みて哀悼の意を表す

私立大日本婦人衛生會



○本會入會者

⊙事務所申込

●新潟縣新發田町入軒町　通常會員　平山　ひさ子

●島根縣簸川郡神原村　仝　山根　操子

○小石川、長谷川仲子紹介

●北海道石狩國空知郡幌志内村空知炭坑　通常會員　戸川　祝子

○麹町、青戸さく子紹介

●牛込區北町三十三　通常會員　石川　さわ子

○麹町、岩下ゆか子紹介

●府下日暮里村元金杉百九十二　特別會員　片岡　敏子

●芝區高輪臺町七十二　特別會員　渡邊　孝子

●京橋區築地明石町六十一　特別會員　藤村　とめ子

○麹町、岡田德子紹介

●北豐島郡王子村千三百三十一　通常會員　遠藤　いね子

●麻布區市兵衛町　特別會員　新井　夫人

○日本橋、田村き代子紹介

●日本橋區村松町十二　特別會員　安藤　つの子

○麹町、青戸さく子紹介

●牛込區早稻田鶴卷町四百三十一　通常會員　森山　波子

●府下豐多摩郡千駄ヶ谷村字原宿一八三　通常會員　奥平　一子

○麹町、青戸さく子紹介

●小石川區關口水道町三十　通常會員　井上　夫人

○麻布、井倉れい子紹介

●牛込區市谷山伏町六　通常會員　服部　仲子

○神田、佐々木かく子紹介

●本所區石原町一　特別會員　細川　同子

○廣島、友近里子紹介

●廣島市上流川高等女學校　通常會員　笹　秋子

○埼玉、贊成員本田千八郎君紹介

●埼玉縣北足立郡鳩ヶ谷町一七七八　通常會員　笠原　あい子
●仝字浦寺三十三　通常會員　稻垣　けい子
●仝鳩ヶ谷町二十一　仝　三田　よし子
●千七百八十三　仝　笠原　うた子
●仝所　仝　田畑　まさ子
●仝所　仝　名倉　ゆう子
●仝千三百七十一　仝　齋藤　せい子
●仝　仝　竹内　とめ子
●仝所百四十八　仝　豊田　壽　子
●仝所七十八　仝　三田　とめ子
●仝所百八十一　仝　城田　やす子
●仝所百二十一　仝　風見　その子
●北足立郡安行村領家　仝　高山　いゑ子
●仝郡鳩ヶ谷町字里村役場助役　贊成員　石田　又七君

茨城支會

○幹事宇佐美すゑ子紹介
●水戸市　通常會員　安藤　とら子
●仝　仝　濟　つた子

○米澤支會

●甲　橋本　ちゑ子
●甲ヨリ乙ニ變ズ　寒河江　ろく子
●仝　仝　小山　うん
●仝　仝　菊地　こう子

○山形支會

○北島講師紹介
●山形　通常會員　石岡　いち子
○西村とわ子紹介
●山形　通常會員　宮坂　いな子
○北島もと子紹介
●山形　仝　加藤　ぎん子
●仝　仝　北島　こと子

○新潟支會

○評議員關やい子紹介
●新潟市秣川岸二丁目　通常會員　小林　梅の子
○篠原きし子紹介
●仝市南蒲原郡三條町字一ノ町　通常會員　大岡　きし子

○高崎支會

○特贊土谷金次郎君紹介
●高崎龍見町百十二　通常會員　村上　まつ子



消化新藥

工學博士高峰讓吉氏に由て發見せられたる有名なる胃腸新藥タカヂアスターゼは粉末錠劑水劑の數種として各藥店に販賣せらる

摸造品數多あり必ずタカヂアスターゼ名稱及弊店名義に乞御注意

本劑に關する説明書は御申越次第贈呈す

東京市南茅場町二番地
三共商店藥品部



滋養新劑 グリコナール錠

▲本劑は佐伯矩氏が北里博士研究室に於て牡蠣の滋養成分に就て研究創製せられ多くの醫學者より其効顯卓絶なるとを承認せられたる最新滋養劑なり

肺病

其他衰弱性の病者は本劑の服用に由て速に其體力を恢復し元氣亢進す

本劑の説明書は御申込次第無代郵送す

發賣元 東京市南茅場町二 三共商店藥品部

私立大日本婦人衛生會

新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員仝金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは 役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには 本會衛生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會にて公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演説をすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては 特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし 會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助 天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に揭げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

事務所新潟市本町通十三番戶中村
しげ子方

明治廿九年四月創立　新潟支會

私立大日本婦人衛生會

高崎支會規則（明治三十五年四月創立）

●第一條 當支會は大日本婦人衛生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し 衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衛生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄居町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し 三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志賛助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す 又幹事評議員は役員中より會長之を指名す 但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別賛成員を定員外の評議員とす●第十條當支會は毎月一回講話會を開き 毎年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及賛成員の家族並に篤志賛成員は集會に參列するを得 但時宜により男子の參列は謝絶することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として 一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徵收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは 衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條 特に此規則に揭げざる者は本會の規則を準用す

●事務所 高崎市寄合町五十番地

高崎支會

私立大日本婦人衛生會

山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名評議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事評議員は會長之を撰任す役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出つべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ひるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會

宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脫會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ届出ツベシ●第五條本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ傍聽セシムベシ●第八條服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ第九條特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

事務所宇都宮市馬場町

明治三十四年二月三日創立

宇都宮支會

私立大日本婦人衛生會

米澤支會規則

第一條 當會は私立大日本婦人衛生會米澤支會と稱し衛生上の研究を目的とし互に智識を交換し社會の幸福を增進するにあり

第二條 支會事務所は當時假に免許町一三六九番地猪股方に置く

第三條 當支會に會長一名副會長一名幹事五名を置く其任期は各一年とす

第四條 毎月一回(第二日曜午後一時より四時迄)講話會を開き毎年五月總會をなし役員改撰庶務會計等の報告をなす

第五條 入會は會員の紹介を經て宿所姓名に會費を添へ事務所へ申込又退會せんとする者は其旨事務所に届出べし

但し已納の會費は返附せず

第六條 當支會の會費は左の三種として特別會員毎月金參拾錢通常會員甲毎月金拾五錢乙毎月金五錢前納するものとす

但會費拾五錢以上納むる者には本會雜誌を配附す

第七條 會費は雜誌料として本會へ納め一部は支會經費に充て殘餘は銀行へ貯蓄して支會事業の資金となす

第八條 會員及員外篤志者より金品の寄附あるときは役員協議の上特待員又は賛成員となすへし

第九條 講話の節は汎く婦人の傍聽を許す

第十條 支會々員は質素を旨とし集會の際は可成木綿服を着用する事

第十一條 特に支會則に揭げさるものは本部の會則を準用す

事務所米澤市免許町一三六九

米澤支會

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

明治三十九年四月廿一日印刷　仝年四月廿五日發行（每月一回二十日發行）

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ





●本會徽章料左の如し

㊀第三號　通常會員章　メッキ製拾二錢、送費六錢

㊁第二號　正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章　第一號　七十錢（黑塗箱入送費九錢）六十錢（桐箱入送費六錢）

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は右の實價を以て會員に頒つ

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼れ會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込築土八幡町郵便局）宛振出あるべし●會費受領證を要する節は送費として郵劵一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數丈の本會雜誌進呈

廣告料　一頁五圓半頁卅　二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁廿　二分一以下同之

本誌一部定價貳拾錢

東京市牛込區上宮比町八番地
發行所　私立大日本婦人衛生會

東京牛込區矢來町三番地
編輯兼發行者　田中鶴三郎

東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印刷者　飯田三千太郎

印刷所　東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場